

パブリックコメント用

後期基本計画(案)資料

こちらの後期基本計画(案)資料は、ご意見をいただく対象ではありません。

後期基本計画(案)をご覧いただくうえでの参考資料ですので、ご注意ください。

目 次

1 市民が主役となってつくる、参画と協働のまち	1
(1) まちづくりにおける市民の参画と協働	1
①市民協働	1
②情報提供・情報公開	2
(2) 地域活動・市民活動の活性化	3
①地域活動・市民活動	3
(3) 人権の尊重	4
①人権	4
②男女共同参画	5
③多文化共生	6
(4) 健全で効率的な行財政運営の推進	7
①行政経営	7
②行政サービス	8
③財政	9
④職員・行政組織	10
2 子育てしやすく、だれもが成長できるまち	11
(1) 子育て支援の充実	11
①母子保健	11
②保育サービス	12
③子育て支援	13
(2) 学校教育の充実	14
①幼稚園教育	14
②学校教育	15
③特別支援教育	16
(3) 生涯学習の推進	17
①生涯学習	17
②青少年	18
(4) 文化・スポーツ活動の推進	19
①文化活動	19
②歴史・伝統文化	20
③スポーツ・レクリエーション	21
3 環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち	22
(1) 適切な土地利用の推進	22
①土地利用	22
②住宅環境	23
③拠点整備	24
(2) 交通ネットワークの整備	25
①道路	25
②公共交通	26

(3) 環境配慮社会の構築	27
①3R（リデュース・リユース・リサイクル）	27
②環境保全活動	28
(4) 生活環境の整備	29
①生活排水対策	29
②公害対策	30
③地域美化・環境衛生	31
④上水道	32
(5) 緑・水環境の保全と創出	33
①自然的資源	33
②公園・緑化	34
4 いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち	35
(1) 地域で助け合い、支え合う仕組みの整備	35
①地域福祉活動	35
(2) 健康づくりの推進	36
①健康づくり	36
(3) 医療サービスの充実	37
①医療	37
(4) 高齢者の生活を支えるサービスの実施	38
①高齢者保健福祉	38
②社会保障	39
(5) 障がい者の生活を支えるサービスの実施	40
①障がい者保健福祉	40
(6) 人にやさしい都市環境の整備	41
①バリアフリー	41
(7) 地域防災体制の充実	42
①災害対策	42
②自主防災	43
③消防	44
(8) 生活の安全の確保	45
①交通安全	45
②防犯・消費者保護	46
5 地域の資源と知恵を活かし、にぎわいと活力のあるまち	47
(1) 学研都市との連携	47
①学研都市	47
(2) 農業の振興	48
①農業	48
(3) 商業・工業の振興	49
①企業立地	49
②商工業	50
(4) 観光と多様な交流の促進	51
①観光・交流	51

小分野 1-(1)-①

市民協働 【重点分野】

資料

現状と課題

地域の課題を解決し、住み続けたいまちとするためには、市民や事業者、行政が互いの立場を認識し合い、自覚と責任を持ってそれぞれが役割を担いながら協働していくことが必要です。

本市では、計画や条例の策定過程において、委員会等への市民委員の登用、素案に対する意見公募の実施など、市民参画の手法を拡大してきました。

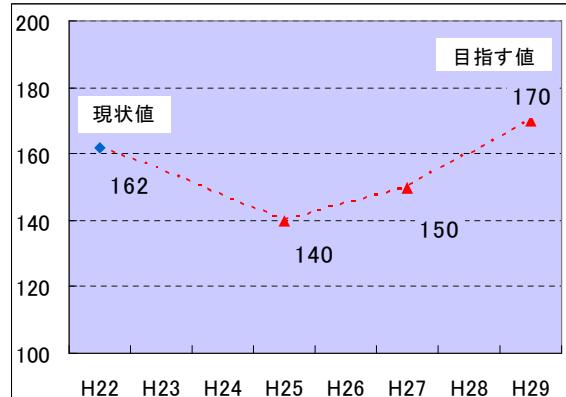
また、市民と行政の協働による環境への取組や身近な公園の整備などを実施してきました。

市民満足度調査の結果によると、市民の市政への関心は、6割以上の人人が関心があると回答していますが、積極的な情報提供に努めながら、さらなる市政への関心を高めていくことが必要です。

今後は、本市のまちづくりの基本ルールを定めた生駒市自治基本条例に基づき、参画と協働のまちづくりを一層推進していく必要があります。

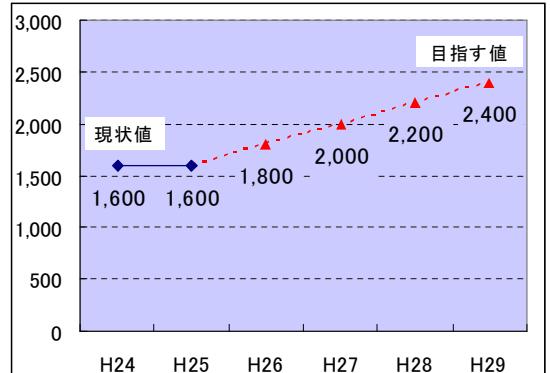
指標

①1 協働・参画型事業数(件)



[この指標について] 市民と市又は市民同士がそれぞれの役割と責任を担いながら対等の立場で相互に補完し協力する事業(協働型事業)と市の施策、事業等の計画・実施・評価やまちづくりの過程に市民が主体的に関わる事業の数で、参画・協働によるまちづくりの度合いを示します。(市民活動推進課)

①2 タウンミーティング参加者数 +動画配信閲覧回数(回)



[この指標について] タウンミーティングの参加者数とホームページ上で当日参加出来なかった市民向けに配信している動画の閲覧回数を合わせた数値。本市を取り巻く社会状況や市の施策等を説明するとともに、市民の意見や提案を伺い、情報共有することで、今後の施策に反映していきます。平成29年度には2,400回(1人を1回とカウント。市民の約2%)を目指します。(広報広聴課)

具体的な事業

- ①1 市民自治推進委員会の運営 (市民活動推進課)
- ①2 組織活力アップ事業 (市民活動推進センター)
- ①3 タウンミーティングの実施 (広報広聴課)
- ①4 参画・協働の職員研修 (市民活動推進課)
- ①5 審議会等の公募市民登録制度 (企画政策課)
市民政策提案制度 (企画政策課)

小分野 1-(1)-②

情報提供・情報公開

資料

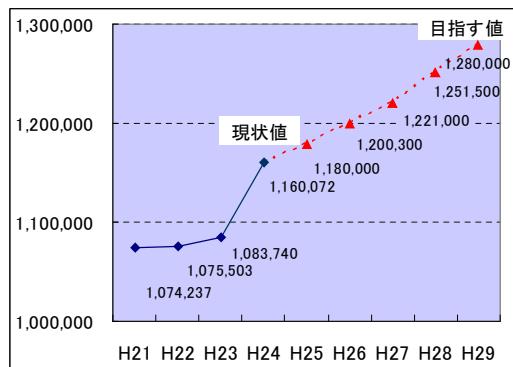
現状と課題

パソコンやスマートフォンなどの情報通信機器の普及により、インターネットを活用し誰でもどこでも必要な情報が簡単に入手できるようになりました。本市でも広報紙やホームページで地域・市政情報や暮らしの情報などを積極的に提供し、情報公開条例の改正を含め市民本位の積極的な情報公開を行っています。

今後は、提供している情報が市民ニーズを的確に把握し分かりやすくタイムリーに発信できているかに留意し、求められる情報を迅速に提供できる体制を強化する必要があります。また、ツイッターなどを活用した即時性のある広範な情報発信、情報共有を図るなどの工夫も求められます。なお、高度情報化社会が発展する一方で、パソコンやインターネットを利用できる人とできない人との情報格差の広がりや、個人情報の保護も問題となってきています。そのため、インターネットと併せ、それ以外の様々な手法を用いた情報・サービス提供の方法を検討・工夫するとともに、個人情報保護と情報セキュリティに関する取組が必要です。

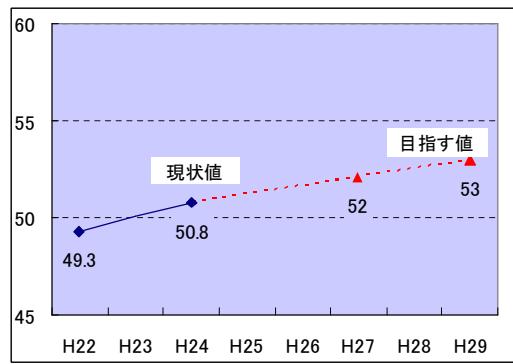
指標

①1 ホームページへのアクセス件数(件)



[この指標について] 生駒市公式ホームページのトップページへの年間アクセス件数。より多く、分かりやすい情報発信に努め、平成 29 年度で平成 24 年度の 1 割程度の増加を目指します。(情報政策課)

①2 情報公開の満足度(点)



[この指標について] 「市民満足度調査」における一般市民の情報公開の満足度で、満足=100 点、やや満足=75 点、普通=50 点、やや不満=25 点、不満=0 点として点数化。H27 年度に 52 点、H29 年度には 53 点を目指します。(総務課)

② ツイッターのフォロワー数(件)



[この指標について] 生駒市公式ツイッターアカウントのフォロワー数。広範な情報発信、情報共有に努め、平成 25 年度の倍増を目指します。(情報政策課)

具体的な事業

- ①1 広報活動の強化（広報広聴課）
- ①2 ホームページのリニューアル（情報政策課）
- ①3 個人情報保護制度の運用（総務課）
 - 情報セキュリティ対策（情報政策課）
- ①4 広報いこまの制作・発行（広報広聴課）
- ①5 情報公開制度の運用状況の公表（総務課）
- ①6 情報公開制度の手続きの簡素化（総務課）
- ①7 積極的な情報公開（総務課）
- ②1 ツイッターを活用した情報発信（情報政策課）

小分野 1-(2)-①

地域活動・市民活動

資料

現状と課題

社会環境が大きく変化する中、地域内での安全や福祉に関する様々な課題に対し、行政だけで対応できる時代でなくなっています。自治会などの地域コミュニティの役割はますます重要になっています。自治会加入率は、80%を超えており、近年は低下傾向にあり、ライフスタイルの変化や少子高齢化、核家族化の進行等により、地域コミュニティへの帰属意識の希薄化が見られます。また、まちの活力を維持していくためには、ボランティアやNPOなどの活動が欠かせないものとなっています。

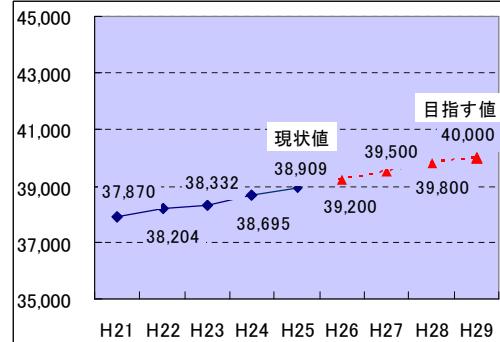
今後においては、市民や地域自らが地域の課題を解決していくことを基本に、自治会活動などの地域コミュニティ活動の促進や、ボランティアやNPOなどの市民の活動を支援していく必要があります。さらに、これら地域のことを最もよく知る多様な主体が互いに協力しながら、連携してまちづくりを進めていくことが必要となっています。

具体的な事業

- ①① 自治会加入の促進（市民活動推進課）
- ①② 自治振興事業（市民活動推進課）
- ①③ 地区集会所補助事業（市民活動推進課）
- ①④ 地域まちづくり活動支援事業（市民活動推進課）
- ①⑤ いこまどんどこまつり（市民活動推進課）
- ②① 登録団体への支援（市民活動推進センター）
- ②② 市民公益活動啓発事業（市民活動推進センター）
- ②③ マイサポいこま（生駒市民が選択する市民活動団体支援制度）（市民活動推進センター）
- ②④ 相談事業（市民活動推進センター）

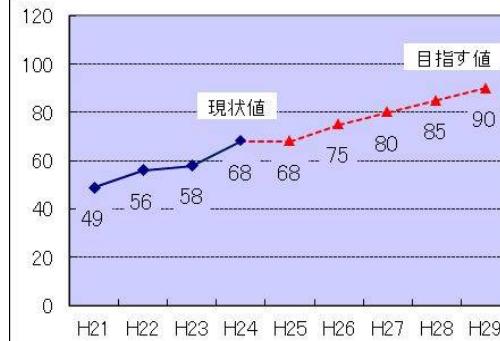
指標

① 自治会加入世帯数(世帯)



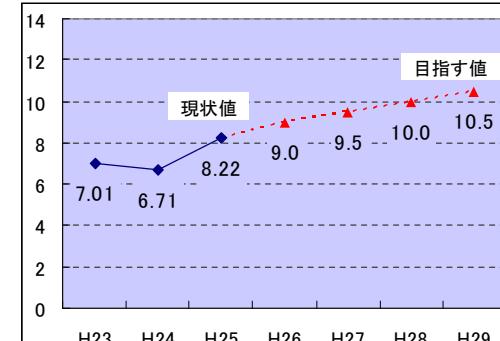
[この指標について] 自治会からの報告による加入世帯数。平成29年度には40,000世帯を目指します。（市民活動推進課）

②① 市民活動推進センターららポート登録団体数(団体)



[この指標について] 市民活動推進センターららポートに登録している市民公益活動を行う団体数。同センターは市民公益活動の情報発信施設であり、同センターの運営や市民活動に対する啓発などの取組を通じて、公益活動を行う登録団体の増加を目指します。（市民活動推進センター）

②② マイサポいこま 市民による選択の届出率(%)



[この指標について] 市民による選択の届出期間中に届け出られた合計数を、届出を行う日の属する年度の6月1日現在において本市の住民基本台帳に記録されている18歳以上の人数で除したもの（市民活動推進センター）

小分野 1-(3)-①

人権

資料

現状と課題

わが国の憲法で基本的人権は、「侵すことのできない永久の権利」として保障されており、21世紀は「人権の世紀」と言われています。本市では、平成17年に「生駒市人権施策に関する基本計画」を策定し、これに基づき、毎月11日の「人権を確かめあう日」の設定や、人権教育講座・研修会の実施等の人権教育・啓発の推進、人権相談の充実、ボランティア活動に対する支援を行っています。

しかし、現在でも同和問題や高齢者、障がい者などに関わる様々な人権問題が存在しています。さらに、インターネットを悪用した人権やプライバシーなどに関する新たな問題も起こってきています。

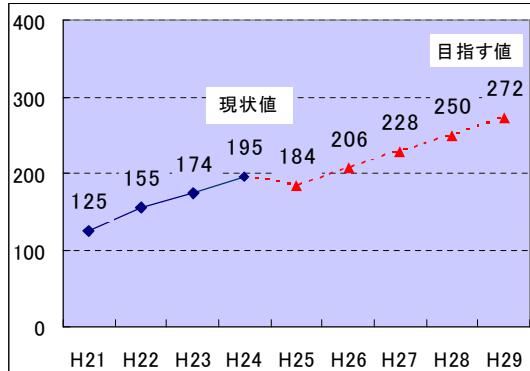
今後も市民一人ひとりが人権意識を高めるためには、効果的な人権教育・啓発を行っていくとともに、人権侵害の潜在化に対する状況把握と、迅速な対応ができる体制を整備していくことが必要となっています。

具体的な事業

- ①① 人権相談事業（人権施策課）
- ①② 「人権を確かめあう日」の広報（人権施策課）
- ①③ 職員人権問題研修の開催（人事課）
- ①④ 地区別懇談会の開催（人権施策課）
- 人権教育研修講師派遣事業（人権施策課）
- ①⑤ 市民集会の開催（人権施策課）
- 人権教育講座「山びこ」の開催（人権施策課）
- ①⑥ インターネット人権セーフティネット事業（人権施策課）
- 生駒市人権教育推進協議会、生駒市人権教育研究会への支援（人権施策課・教育指導課）
- ①⑦ 人権教育の推進（人権施策課・教育指導課）

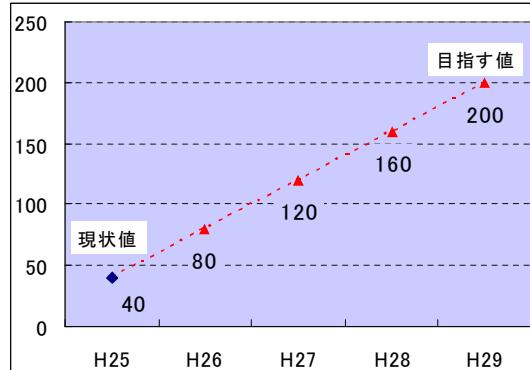
指標

①① 人権教育地区別懇談会の開催数[累計](回)



[この指標について] 暮らしの中で人権が尊重できるまちづくりを目指して、平成14年度から始まった各自治会別に開催する人権教育地区別懇談会の累計回数。地区別に実施していることから年度によって開催数が増減するため、現状を基準として開催を重ねていき、人権意識の高揚を図ります。（人権施策課）

①② 講演会等に初めて参加した参加者数の延べ人数(人)



[この指標について] 人権問題に関する講演会等に初めて参加した参加者の延べ人数。今後行う講演会、地区別懇談会時のアンケート調査で初めて参加した参加者数を把握し、市民の人権問題に対する関心を示す指標とします。（人権施策課）

小分野 1-(3)-②

男女共同参画

資料

現状と課題

男性も女性もすべての人がそれぞれの有する資質・能力を十分に開発・発揮し、個人の選択に応じて納得のいく生き方ができる男女共同参画社会を実現していくことは、大きな課題です。

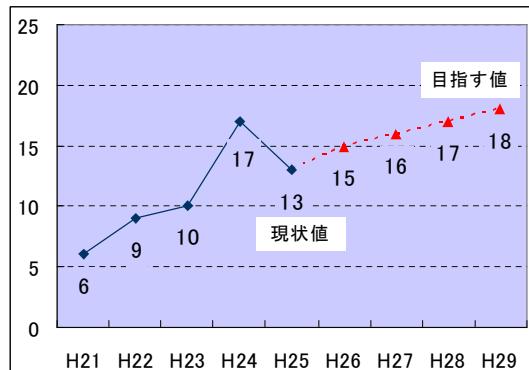
本市では、奈良県内でも早い時期から男女共同参画への取組を実施し、平成20年2月10日に「男女共同参画都市宣言」を行うとともに、平成20年4月1日には「男女共同参画推進条例」が施行されました。条例の施行に伴い、平成20年4月に女性センターを男女共同参画プラザに改め、相談事業や各種講座の開催、啓発活動など、取組の充実を図っています。

男女共同参画に関する意識は徐々に変化しつつあるものの、セクシュアル・ハラスメントやDVが起こるなど、性差別や性別による固定的な役割分担意識が根強く存在しています。

男女共同参画社会の実現のためには、市民・事業者・行政が一体となって取り組んでいくことが必要です。

指標

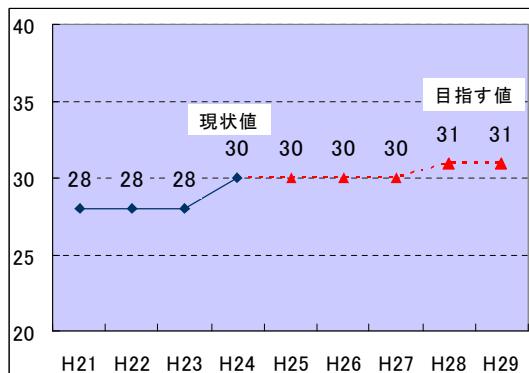
①1 男女共同参画啓発講座等の開催数(件)



【この指標について】一年間に市が主催する男女共同参画の講座等の開催数。

自分の生き方や日常生活の中で、いかに思い込んでいることが多くあるかに気づき、男女共同参画の大切さを知つもらうため、啓発の機会を増やします。(男女共同参画プラザ)

①2 市の附属機関等の女性委員の割合(%)



【この指標について】市の附属機関等の委員総数に対する女性委員の割合。

生駒市男女共同参画行動計画に基づく目標値(平成26年度 40%)を踏まえ、審議会等への女性委員の参加を促進します。(男女共同参画プラザ)

具体的な事業

- ①1 ViVid You&I の発行（男女共同参画プラザ）
情報の収集・提供（男女共同参画プラザ）
- ①2 各種講座の開催（男女共同参画プラザ）
- ①3 女性のための相談事業（男女共同参画プラザ）
- ①4 課題別職員研修等の実施（男女共同参画プラザ）
- ①5 出前講座の実施（男女共同参画プラザ）

小分野 1-(3)-③

多文化共生

資料

現状と課題

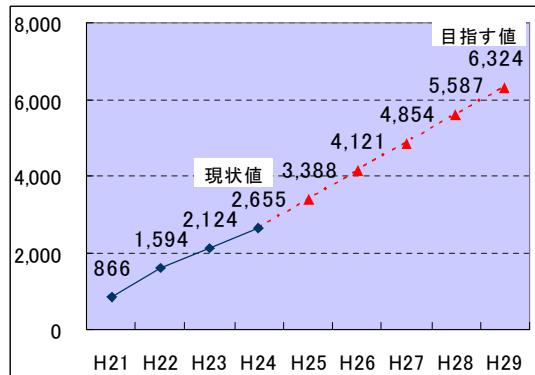
近年、交通機関や情報通信技術の発達に伴い、グローバル化が進み、言語も文化も違う外国人が様々な地域で暮らすようになっており、今後さらに増加していくものと考えられています。

本市の外国人住民は近年横ばいの状況で、現在1,000人近くが暮らしており、取組として平成8年(1996年)3月に生駒市国際化基本指針が、平成12年(2000年)3月に生駒市外国人住民教育指針が策定され、生活面では、日本語教室や庁舎案内板の多言語併記、外国語版いこま暮らしのガイドの配布など行っているほか、国際交流のつどいの開催、青少年国際交流サークルの活動などを行っています。

今後も、外国人住民との交流や外国の文化などを学ぶことができる機会の充実を図るとともに、外国人住民の生活支援や国際交流活動を担う体制の充実などを行い、外国人住民が快適に生活でき、日本人と外国人住民が互いに理解・尊重し合い、共生できる社会の実現のための取組が必要です。

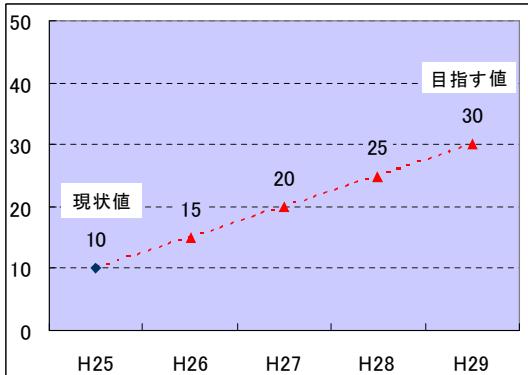
指標

①1 日本語教室の学習者の延べ学習者数(人)



[この指標について] 年度ごとの学習者の累計。外国籍市民に日本語教室を提供し、外国人市民が快適な日常生活を過ごすことができるよう支援することを通じて、市民の国際感覚を養成します。(人権施策課)

①2 国際化ボランティアの延べ登録者数(人)



[この指標について] 市民と外国人が交流を深め、理解し合うことで、「多文化共生」社会づくりを推進すること目的に、「国際化ボランティア」の登録者の延べ人数が増加することを目指します。(人権施策課)

具体的な事業

- ①1 案内版の多言語表記（人権施策課）
- ①2 国際交流事業（生涯学習課）
- ①3 多文化共生教育（教育指導課）
- ①4 日本語教室の開催（人権施策課）
- ①5 国際化ボランティア事業（人権施策課）
市ホームページの翻訳サービス（情報政策課）
- ①6 市民向けの文書の多言語表記の推進（人権施策課）

小分野 1-(4)-①

行政経営

資料

現状と課題

市民ニーズが多様化・複雑化する一方で、地方分権の進展に伴い、自己責任・自己決定のもと、自主性と自立性をより高めた行政運営を行う必要があります。また、厳しい財政状況のもと、限りある行政資源を有効かつ効率的に活用し、効果的な行政経営を行うことが求められています。

本市では、タウンミーティングの開催、ききみみポスト^{※3}の設置やパブリックコメントの実施などにより、市民の意見・要望を把握し、反映させる仕組みの確立を図っています。総合計画の進行管理を行うための審議会においても、市民委員に参加してもらい、施策の達成状況や今後の方向性について意見を反映しています。

公共調達においては、事後審査型一般競争入札制度を始め、総合評価落札方式^{※4}や電子入札制度を導入し、公正・公平な契約制度の確立を図っています。

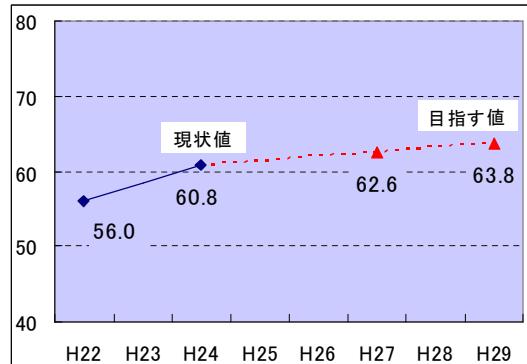
今後も各部署において、まちづくりの主体である市民の意見を反映させながら、計画や事業の進行管理を適切・明確に行うとともに、進行管理の検証結果や市民満足度調査を踏まえ、充実が望まれる分野について施策の重点化を図るなどの対応も必要になります。

具体的な事業

- ①① 広聴制度の周知（広報広聴課）
- ①② 市民満足度調査（企画政策課）
- ①③ 行政改革大綱後期行動計画の推進（企画政策課）
- ①④ 入札・契約・検査制度の見直し（契約検査課）
- ②① 総合計画進行管理検証結果の公表（企画政策課）
- ②② 預算反映の仕組み構築（企画政策課）
- ②③ 総合計画進行管理手法の改善（企画政策課）
- ②④ 分野別計画の進行管理の促進（企画政策課）
- ②⑤ 新総合計画策定事業（企画政策課）
- ②⑥ 「部の仕事目標」制度の管理運用（企画政策課）

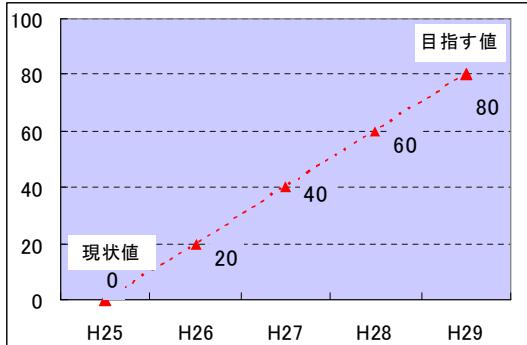
指標

① 総合的な住みやすさの満足度(%)



[この指標について] 平成 24 年度に実施した「市民満足度調査」における市民の総合的な住みやすさの満足度で、「非常に満足」「満足」「やや満足」と回答した人の割合。前期基本計画での目標値(平成 30 年度)を 65%に設定していたことに鑑み、平成 29 年度の割合が 63.8%へ増加することを目指します。(企画政策課)

② 総合計画に掲げる「指標」の達成度(%)



[この指標について] 基本計画に設定する全ての指標の達成率を平均した値。各指標の達成率の平均が、平成 29 年度に 80%以上になることを目指します。(企画政策課)

※3 ききみみポスト：市政に対する意見や提案などを寄せていただく市民意見箱のこと。身近に利用される公共施設に設置している。

※4 総合評価落札方式：従来の価格のみによる自動落札方式とは異なり、価格以外の技術的な要素を評価の対象に加え、品質や施工方法等を総合的に評価し、価格と技術の両面から最も優れた者を落札者とする方式。

小分野 1-(4)-②

行政サービス

資料

現状と課題

質の高い市民サービスの効率的・効果的な提供は、行政にとっての責務であり、本市においては、市民にとって利便性の高いコンビニ交付を導入し、住民票の写しや印鑑登録証明書などの発行を行っています。さらに、インターネットを利用した施設予約や各種申請などの受付も行っています。また、平成24年7月から市内6カ所の生涯学習施設について、サービスとコストの両面から効率的・効果的な運営を検討し、民間企業による指定管理を実施しており、今後はその効果をモニタリングし、安定的かつ効果的な施設管理運営を目指します。

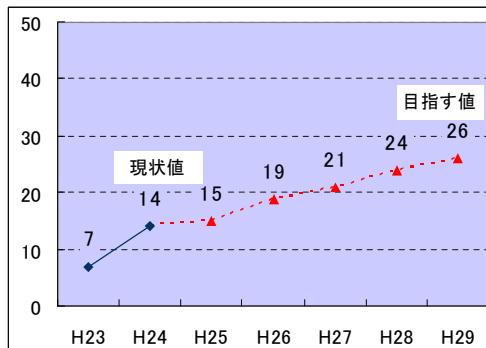
今後も市民ニーズを把握し、費用対効果を検討しながら、市民にとって利便性の高いサービスを提供するため、施設の開館時間の見直しや近隣市町との連携などを図っていく必要があります。

具体的な事業

- ①① コンビニ交付事業（市民課）
- ①② コンビニ交付事業（市民課）
- ①③ たけまるモニター（たけモニ）の運用（広報広聴課）
- ②① 指定管理者制度の適正な運用（企画政策課）
- ③① 奈良電子自治体共同運営システム^{※2}の運用（情報政策課）
- ③② 情報システム・情報ネットワークの運用管理（情報政策課）
- コンビニ交付事業（市民課）

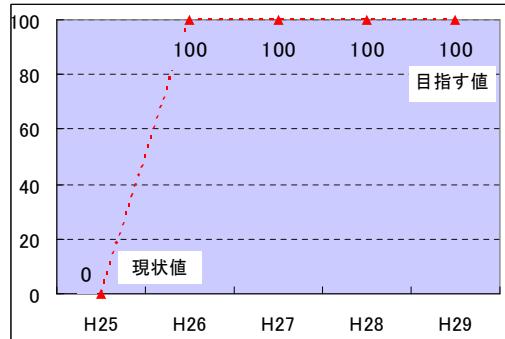
指標

① コンビニ交付及び窓口専用端末機での利用率(%)



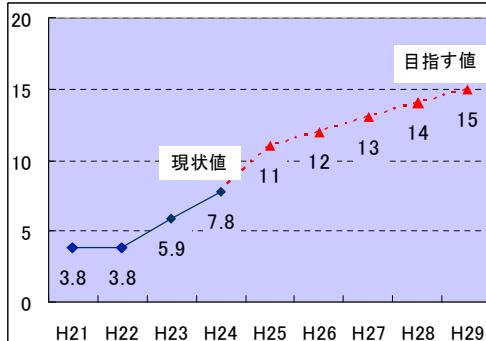
[この指標について] 市民課が取り扱う窓口業務に対する住民基本台帳カードを利用したコンビニ交付及び窓口専用端末機での交付の利用割合。市民にとって利便性が高いことを示し、利用率の向上を目指します。（市民課）

② 指定管理者のモニタリング実施率(%)



[この指標について] 指定管理者制度を導入した施設について、運営状況のモニタリングを実施した施設の割合。平成26年度に100%を目指し、それ以後も100%実施を維持することを目指します。（企画政策課）

③ 電子申請等オンラインサービスの利用率(%)



[この指標について] 「奈良電子自治体共同運営システム」（電子申請のシステム）の対象事務・対象施設におけるシステムの利用率。電子申請できるメニューの拡大や、オンラインサービスの周知により、利用率の向上を目指します。（情報政策課）

※2 奈良電子自治体共同運営システム：奈良県と県内市町村で構成する「奈良県電子自治体推進協議会」が運営する、申請・届出やイベント申込、施設予約ができるシステムのこと。

小分野 1-(4)-③

財政

資料

現状と課題【財政課】

歳入の根幹である税収は平成19年度以来減少を続けていましたが、平成24年度決算において、増加に転じました。一方、歳出は、職員数を平成20年度の945名から平成25年度には831名まで削減し、また公債費も借入期間の短縮化や積極的な繰上償還も行うことにより、いずれも決算額ベースで前者は職員給与費が平成20年度の約77.1億円（報酬、退職手当除く）から平成24年度には約68.7億円（同）となり、後者は市債残高が、平成20年度の約388億円から平成24年度には約322億円となり、経常的な経費の削減に一定程度成功しています。しかし、削減された財源は、年々増大する社会保障関係費に注ぎ込む構図となっており、経常収支比率は平成24年度において9年ぶりに90%を下回ったものの、さらなる経常経費の削減に取り組む必要があります。右表のように、平成28年度以降の経常収支比率や実質公債費比率については、市立病院建設を始め投資的経費に係る市債の償還が始まることから、償還期間中は各数値に影響があると見込まれます。

今後は、消費税の増税により、地方の社会保障財源も充実し本市においても地方消費税交付金の増加が予想されるところですが、これは国債の増発に上積みされている地方交付税や不足する地方交付税の代替財源として借りている臨時財政対策債の減少につながると思われることから、これらの動向をよく把握し、地方消費税交付金の増収分を社会保障費に生かしながら、経常経費の削減や職員のコスト意識の徹底、弛まない事務事業の見直しに取り組みます。

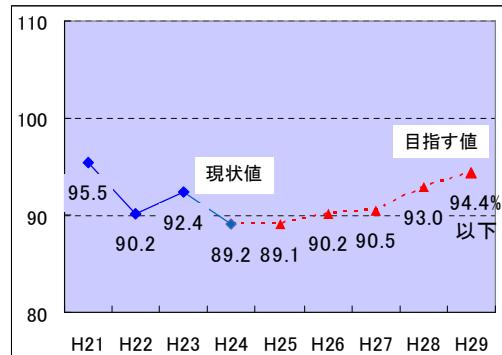
なお、平成26年度から、高山小中一貫校建設、南こども園、鹿ノ台中学校工コスクール改修、生駒台幼稚園建て替え等、子育て教育分野の投資的経費が急激かつ大幅に拡大するため、特定財源の確保に全力をあげる必要があるとともに、他の分野の投資的経費の抑制、歳出化年度の平準化等に取り組み、社会保障費等の義務的な財政支出への影響を避ける必要があります。

具体的な事業

- ①① 中期財政計画作成（財政課）
 - 一般財源による枠配分予算の実施（財政課）
- ①② 民間委託の範囲の拡充（企画政策課）
 - 指定管理者制度^{※1}の導入施設の拡充（企画政策課）
- ①③ 行政改革大綱後期行動計画の推進（企画政策課）
 - 新規事業等ヒアリングの実施（企画政策課）
- ②① 経常収支比率、実質公債費比率等の財政指標のより正確な算出（財政課）
- ③① 歳出抑制による決算剰余金の予算額以上の捻出（財政課）
- ③② 普通交付税算入率の高い優良起債の活用（財政課）

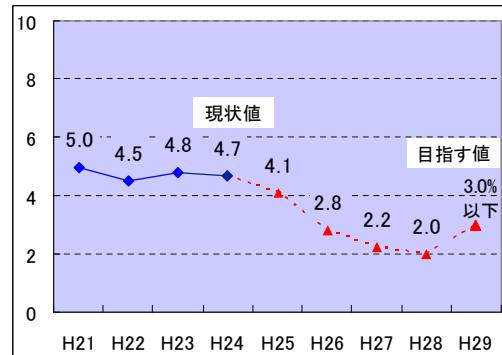
指標

① 経常収支比率(%)



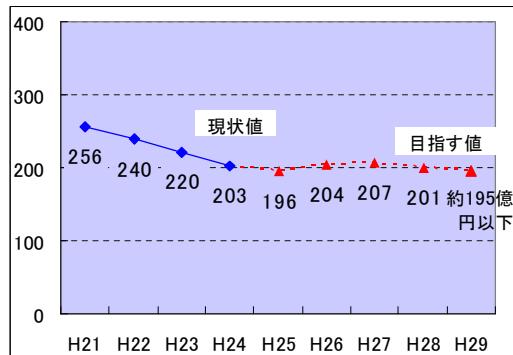
【この指標について】市の財政構造の弾力性を表す財政指標で、数値が低いほど弾力性が高いことを表します。職員定数の適正化による人件費の抑制や、行財政改革による物件費、補助費等の削減、市債の繰上償還等により、比率を抑えることを目指します。（財政課）

② 実質公債費比率(%)



【この指標について】公債費（借金の返済金）による財政負担の健全度を表す財政指標。市債の借入れを厳選してきたことにより、類似都市の水準を下回っていますが、今後も市債の借入れを極力抑え、健全な財政運営を図ります。（財政課）

③ 市債残高[普通会計ベース](億円)



【この指標について】市債の借入残高。繰上償還などにより、財政の健全化を図ります。（財政課）

※1 指定管理者制度：公の施設（体育館や図書館、コミュニティセンターなど）を地方公共団体が指定する民間等の法人・団体（=指定管理者）に管理させ、その能力等を活用することによって、住民サービスの向上や経費の節減等を図ることを目的とする制度。

小分野 1-(4)-④

職員・行政組織 【重点分野】

資料

現状と課題

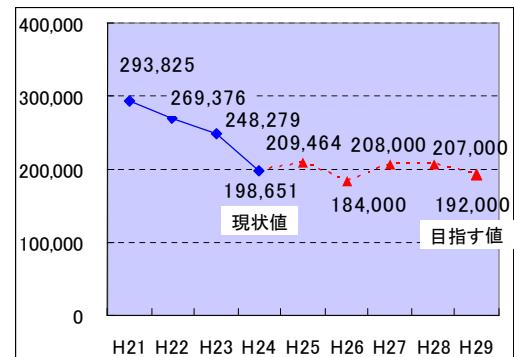
本市では行政需要の動向に配慮しながら、組織の見直しや再任用制度等の活用、民間活力の導入により、職員定数の適正化に努めてきました。また、地方分権時代に対応した人材育成に向け、階層別や専門、派遣研修などを計画的に実施しています。

行政組織についても、市民サービスの向上や組織の簡素化などの視点で、時代の変化に対応した見直しを続けてきました。

しかし、厳しさを増す財政状況のもと、市民ニーズの多様化への対応や協働によるまちづくりを推進していくためには、人件費を抑えながら適材適所の人員配置を行うとともに、職員の意識改革と、一層の能力向上を図る必要があります。また、定員の適正化を図っていく中で、市民ニーズに合った行政サービスを進めていくためには、今後も継続して事務事業の効率化を図っていくとともに、プロジェクトチームを含め、柔軟な組織体制としていく必要があります。

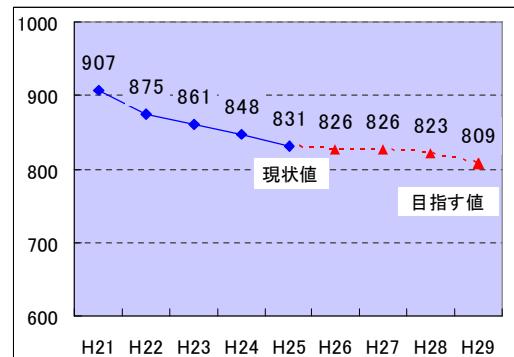
指標

① 時間外勤務手当の推移(千円)



【この指標について】職員1人ひとりのコスト意識が浸透することにより、総額的に時間外勤務手当を削減することを目標とします。（人事課）

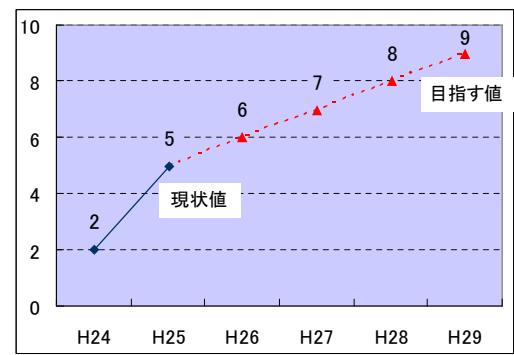
② 市の職員数(人)



【この指標について】4月1日現在の常勤の一般職の職員数（臨時・嘱託職員を除く）。

生駒市定員適正化計画の目標値（平成22年 906人）を踏まえ、平成30年4月1日 800人（人口1,000人当たりの職員数を6.5人程度）を目指し、効率的な人員配置を行うことで職員数の削減を目指します。（人事課）

③ プロジェクトチームによる事業実施件数の累計(件)



【この指標について】プロジェクトチームを設置して、行った事業の件数の累計。

年度毎に1件を目標とします。（企画政策課）

具体的な事業

- ①① 職員採用の充実（人事課）
- ①② 職員研修の充実（人事課）
- ②① 昇格・昇給制度の見直し（人事課）
- ②② 人事評価制度の全職員への導入（人事課）
- ③① 効率的な組織に関する情報収集（企画政策課）
- ③② プロジェクトチームの設置促進（企画政策課）
- ③③ 広報・ホームページへの掲載（企画政策課）

小分野 2-(1)-①

母子保健

資料

現状と課題

安心して妊娠・出産でき、またこれから未来を担う子どもたちが健やかに育つていける環境をつくることは、市の重要な役割です。

本市では、母体や胎児の健康保持と増進のため、妊婦一般健康診査の公費負担の実施や、よい育児環境をつくるための基盤づくりを行うため、パパ・ママ教室、パパ講座等を実施しています。

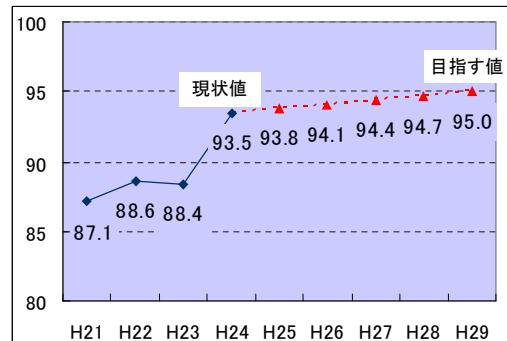
また、乳幼児の健康保持のため、乳幼児健康診査・訪問指導・育児教室等の実施や、発育や育児に対する不安の解消を図るために、子育て相談を行うとともに、地域の中で親子の健やかな成長を支援する母子保健推進ボランティアの育成にも取り組んでいます。

一方、最近では、産後うつ、育児放棄、虐待等の問題が生じていることへの対策が必要となっています。

今後さらに子どもを安心して産み育てるこができる環境を目指して、母子保健についての意識啓発や健康診査、相談事業等の充実を図るとともに、未熟児への支援等、新たな取り組みを行っていきます。

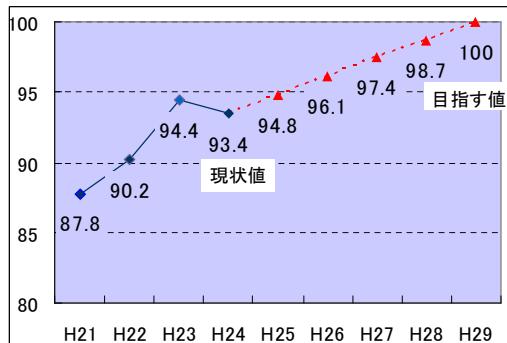
指標

① 妊娠 11 週以前での妊娠届出率(%)



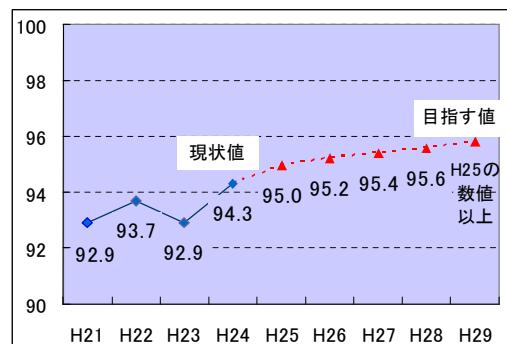
[この指標について] 妊娠届出総数に対する 11 週以前での妊娠届出数の割合。できるだけ早期に妊娠届出を行うよう啓発を行い、妊娠初期から母体及び胎児の健康管理の機会をつくることを目指します。(健康課)

②① 新生児・乳児訪問の実施率(%)



[この指標について] 新生児訪問やこんなにちは赤ちゃん事業など乳児期に行った、保健師・助産師訪問の実施率。出産後の不安を抱えやすい時期に、専門職による訪問を行うことで、育児に関する知識の普及や不安の解消を図り、母親の心身の健康状態の安定を図ります。(健康課)

②② 乳幼児健診受診率(%)



[この指標について] 乳幼児健診の平均受診率。健診体制の見直しを行った(平成 24 年)ことにより、更なる受診率向上を目指します。(健康課)

具体的な事業

- ①① 母子健康手帳交付 (健康課)
- ①② パパママ教室・パパ講座 (健康課)
- ①③ パパ講座、父子手帳交付 (健康課)
- ①④ 妊婦一般健康診査、妊娠婦・新生児訪問指導事業 (健康課)
- ①⑤ 未熟児訪問指導事業 (健康課)
- ②① 母子保健推進員研修会 (健康課)
- ②② 乳幼児健康診査事業 (健康課)
- ②③ 各種予防接種事業 (健康課)
- ②④ 乳幼児健康診査事業 (健康課)
- ②⑤ 乳幼児訪問指導事業、各種育児相談 (健康課)
- ②⑥ 各種育児教室 (健康課)
- ②⑦ 障がい児相談支援事業 (障がい福祉課)

小分野 2-(1)-②

保育サービス 【重点分野】

資料

現状と課題

共働き世帯やひとり親の家庭にとって保育サービスの充実は、仕事と子育てを両立させるため、非常に重要であり、保育時間の延長など保護者からのニーズも多様化しています。

本市では、待機児童の解消対策として平成20年2月以降に8園の私立保育所が新たに開所し、884名の定数が増加しましたが、待機児童問題の解消はできていません。また、一時預かり、延長保育、休日保育や病児・病後児保育の実施など多様なニーズに対応した保育サービスの充実が求められています。

学童保育についても快適な保育環境を確保するため、学童保育施設の整備や指導員の資質の向上を図っていく必要があります。

今後も、仕事と子育てが両立できる環境を整備していくため、保護者のニーズを把握していくとともに、地域や幼稚園・学校との連携を強化し、効率的で効果的な保育サービスを行っていくことが必要です。

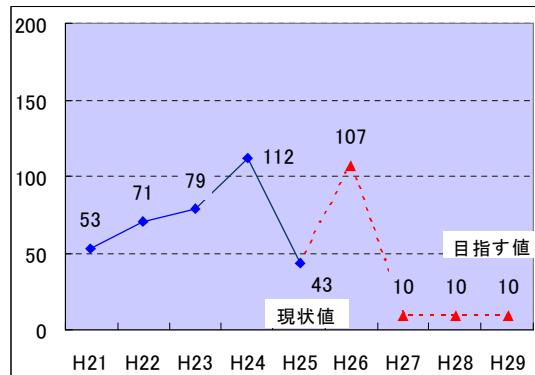
具体的な事業

- ① 1 はとっぽ公園清掃事業（こども課）
- ① 2 民生児童委員との連携事業（こども課）
- ① 3 就学前教育相談事業（こども課）
- ① 4 放課後児童クラブ職員研修事業（こども課）
- ② 1 私立保育所運営費等補助事業（こども課）
- ② 2 学童保育運営事業（こども課）
- ② 3 (仮称)南こども園整備事業（こども課）

(仮称)高山認定こども園整備事業の促進（こども課）
- ② 4 特別保育実施事業（こども課）
- ② 5 学童保育施設整備事業（こども課）
- ② 6 保育所緊急整備事業（こども課）

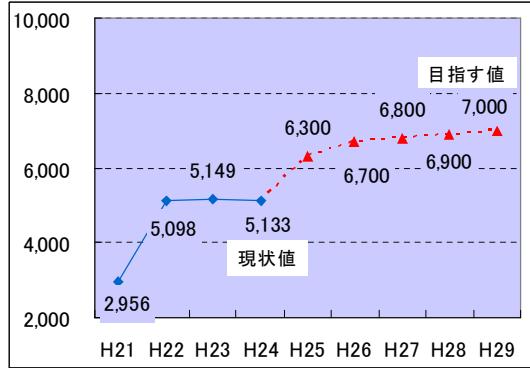
指標

① 保育所待機児童数(人)



[この指標について] 保育所入所申込者のうち、保育所に入所できなかった児童数(4月1日現在)。
子育て家庭を取り巻く環境や就労の動向を考慮しながら、待機児童の減少を目指します。(こども課)

② 一時預かり保育の延べ利用児童数(人)



[この指標について] 家庭において一時的に保育が困難になった乳幼児について、保育所等で一時的に預かり、必要な保護を行うことにより、在宅で保育を行っている家庭等を支援する。(こども課)

小分野 2-(1)-③

子育て支援 【重点分野】

資料

現状と課題

核家族が増え、地域とのつながりの希薄化や、子育てする人の周りの理解・協力が不十分なことから、孤独な子育てによる悩みやストレス、不安が生じ、子どもの人権侵害である虐待も増加しています。

一方、子育てと仕事を両立していく家庭やひとり親家庭が増え、社会的にワークライフバランスが重要視されています。

本市では、子育て支援の拠点として、こどもサポートセンター等を設置し、子育て相談、ファミリー・サポート事業等を行っています。市立幼稚園では預かり保育も実施していますが、こうした教育面での子育て支援のニーズも高まってきています。

今後は、さらに子育て支援拠点やサービスを充実させ、必要な時に必要なサービスを利用できるようにしていくことが課題となっています。また、広く子育てボランティアを募るなど、市民参加による取組を充実させ、地域全体で子育てしている家庭を支え合い、子どもの安全や人権を守る体制が必要です。

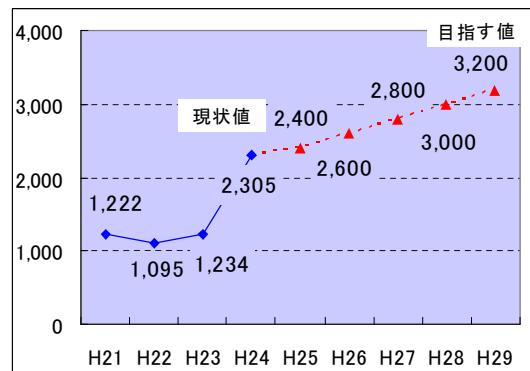
また、子どもが被害者となる犯罪・事故が増加しており、関係機関・団体・地域などの連携が必要です。

具体的な事業

- ①① 子育てサークル活動支援事業（こども課）
- ①② ファミリーサポート事業（こども課）
- ①③ 各種育児相談事業（健康課）
- ①④ ボランティア養成講座事業（こども課）
母子保健推進員研修会事業（健康課）
- ①⑤ (仮称)子育て支援総合センターの整備（こども課）
- ②① 各種保育事業（こども課）
- ②② 家庭児童相談事業（こども課）
- ②③ 各種育児教室事業（健康課）
- ②④ 子育て応援パンフレット作成事業（こども課）
- ②⑤ 要保護児童対策地域協議会事業（こども課）
- ②⑥ 母子自立支援事業（こども課）
- ②⑦ 子ども・子育て支援事業計画策定事業（こども課）

指標

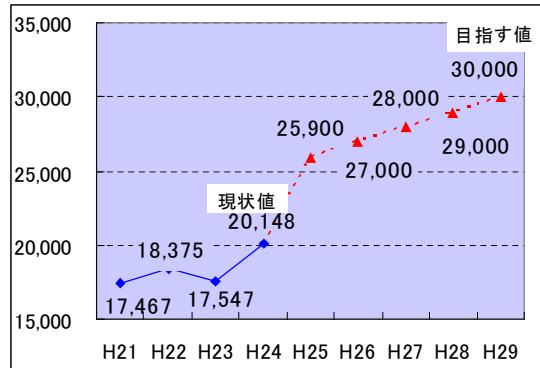
① ファミリー・サポート事業の利用件数(件)



[この指標について] ファミリー・サポート事業の年間の延べ利用件数。

事業の利用促進や援助会員（援助できる人）を増やすよう取り組み、過去の推移や将来の子どもの人数などを踏まえて、平成29年度に3,200件を目標とします。（こども課）

② 地域子育て支援拠点の利用者数(人)



[この指標について] 子育て中の親子が好きな時に集まり、遊んだり、悩みを語ったりできる場所である「地域子育て支援拠点」の年間の延べ利用者数。

過去の推移や将来の子どもの人数などを踏まえて、利用者の増加を図り、子育て家庭の孤立化を防ぎます。（こども課）

小分野 2-(2)-①

幼稚園教育

資料

現状と課題

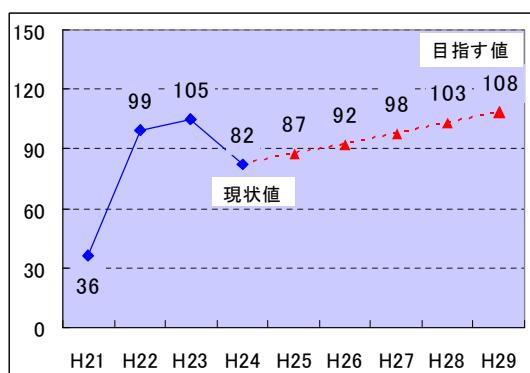
本市には、現在9市立幼稚園と4私立幼稚園があります。核家族化や共働き世帯の増加など子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しており、多様化する保護者のニーズに対応するとともに、幼児一人ひとりの発達の特性を活かした教育が重要です。

本市では、市立幼稚園で3歳児保育希望者の全員受け入れや預かり保育、幼小中連携事業などを行っています。また、子ども園開設に向けて取組を進めています。

今後は、学校評議員会等を活用した学校評価の充実や、幼稚園・保育園・学校・地域が連携できる開かれた園づくりが必要です。スクールボランティアが積極的な支援活動を行えるよう、各幼稚園でその仕組みを発展させる工夫が必要となっています。

指標

① 幼稚園と小・中学校との連携事業数(件)



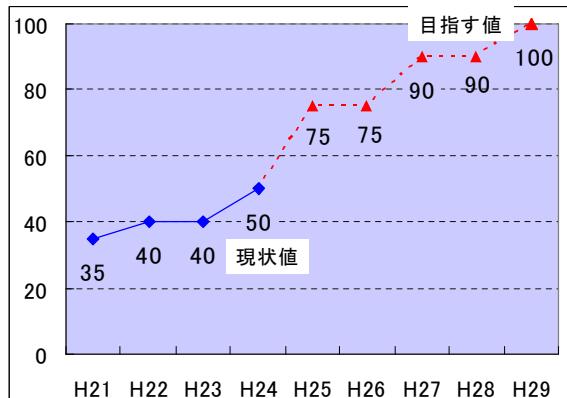
[この指標について] 幼稚園(全9園)と小・中学校が相互に訪問し、体験入学や遊びなどを通じて交流する事業の件数。

小学校への移行が円滑に行われ、安心して学校生活が送れるよう、平成29年度には1園当たり12事業以上の連携を目指します。(教育指導課)

具体的な事業

- ① 1 南子ども園開設事業（教育総務課）
高山スーパースクールゾーン構想（教育総務課・教育指導課）
高山認定こども園(仮称)（教育総務課・教育指導課）
- ① 2 幼稚園・保育園の人事交流事業（教育総務課）
- ① 3 生駒市幼稚園教育研究会（教育指導課）
- ① 4 保幼小中交流学習会（教育指導課）
- ① 5 家庭教育学級事業（教育指導課）
- ① 6 学校評価推進事業（教育指導課）
- ① 7 学校評議員会（教育指導課）
- ① 8 スクールボランティア活動の拡充（教育総務課）
- ② 1 園舎の施設整備事業（教育総務課）
生駒台幼稚園改築事業（教育総務課）
- ② 2 子育て支援事業（教育指導課）

② 市立幼稚園の耐震化率(%)



[この指標について] 2階建て又は200m²以上の建物の棟数に対して耐震基準を満たしている棟数の割合。

園児の安全を確保するため、計画的に耐震化を進めます。(教育総務課)

小分野 2-(2)-②

学校教育 【重点分野】

資料

現状と課題

本市の子どもたちは高い学力を持つ反面、規範意識や社会参画といった点で課題が見られます。

本市では、これまで外国語指導助手や学校図書館司書の独自配置、中学校までの給食などを行ってきており、児童生徒の安全を守るために、学校建物の改修も進めています。また、教育内容としては、子どもたちの感性を高め、豊かな人間性を涵養するため、朝の読書活動や学校図書館を充実するとともに、外国語活動や情報機器を活用して伝え合う力を育成しています。さらに、不登校やいじめといった問題を解決していくため、スクールアドバイザーズ等による相談体制や命の大切さなどを学ぶ心の教育の充実を図っています。

今後、児童生徒が安心して楽しく自らの個性を伸ばし、自己有用感や自他の命を尊重する意識を高められるようにするために、保護者・地域・事業者・行政などの連携が必要であり、スクールボランティア等を活用しながら活動状況を各校のホームページで紹介するなどし、開かれた学校を目指した取組を行っていくことが必要です。

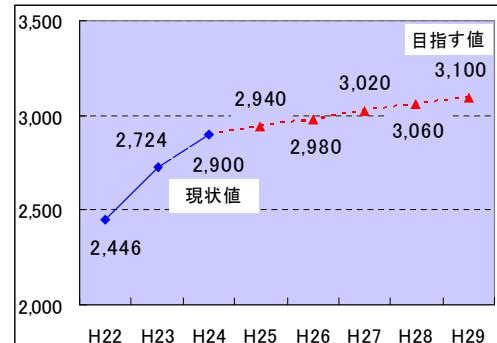
また、安全でおいしい学校給食を提供するため、学校給食センターの計画的な施設整備計画を進めることが必要です。

具体的な事業

- ① 学びのサポーター派遣事業（教育指導課）
- ② 体力向上推進プランの推進（教育指導課）
- ③ 学校施設整備事業（教育総務課）
- ④ 教育相談室業務の周知（教育指導課）
- ⑤ スクールアドバイザーズ事業（教育指導課）
- ⑥ 給食指導、食育学習の充実（教育指導課）
- ⑦ 食に関する啓発の推進（学校給食センター）
- ⑧ 学校給食センター更新の検討（学校給食センター）
- ⑨ 鹿ノ台中学校スーパーエコスクール実証事業（教育総務課）
- ⑩ 学校トイレ改修事業（教育総務課）
- ⑪ 桜ヶ丘小学校施設老朽化対策先導事業（教育総務課）
- ②1 教職員研修（教育指導課）
- ②2 学校図書館司書派遣事業（教育指導課）
- ②3 外国語指導助手派遣事業（教育指導課）
- ②4 適応指導教室指導員（教育指導課）
- ③1 地域ぐるみの児童生徒健全育成事業（教育指導課）
- ③2 スクールボランティア活動の拡充（教育総務課）
- ③3 ホームページの運営（教育指導課）
- ③4 学校評価の充実（教育指導課）
- ③5 生駒北小中一貫校（仮称）推進事業（高山スープースクールゾーン構想）（教育総務課・教育指導課）

指標

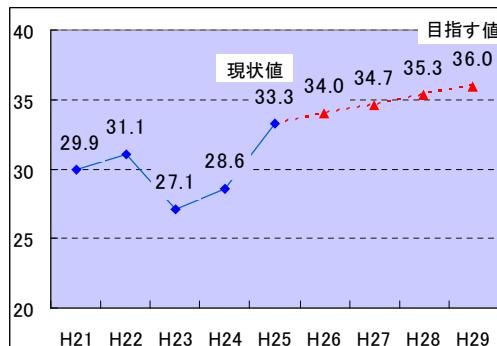
① 教育相談室等の相談件数(件)



[この指標について] 教育相談室、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー^{※5}への学校や保護者からの相談件数。

年間各学校あたり 2 件程度の向上を目指します。（教育指導課）

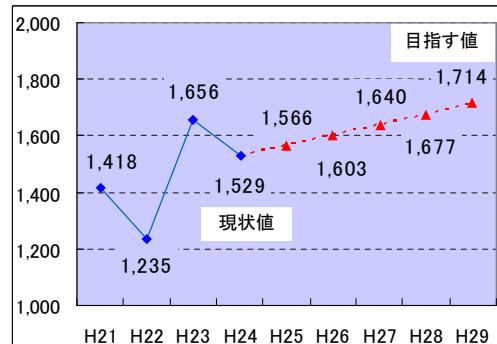
② 1日30分以上読書をしている児童生徒の割合(%)



[この指標について] 1日当たり 30 分以上読書をしている小・中学生の割合。

中小学校に配置している学校図書館司書を活用して読み聞かせやブックトークを行い、読書の楽しさを伝え読書活動を推進します。（教育指導課）

③ 学校創造推進事業の実施回数(回)



[この指標について] 学校が、その道の達人と呼ばれる地域の方や保護者の支援を受けて特色ある教育活動を実施した合計回数。

栽培活動や、茶道の指導、動物の飼育などを通した命の教育を行います。（教育指導課）

※5 スクールソーシャルワーカー: 問題を抱えた児童生徒が置かれた環境へ働きかけ、関係機関と連携して課題解決を図る仕組みのこと。

小分野 2-(2)-③

特別支援教育

現状と課題

特別支援教育とは、障がいのある幼児・児童・生徒の自立や、社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うもので、平成19年4月に学校教育法に位置づけられました。

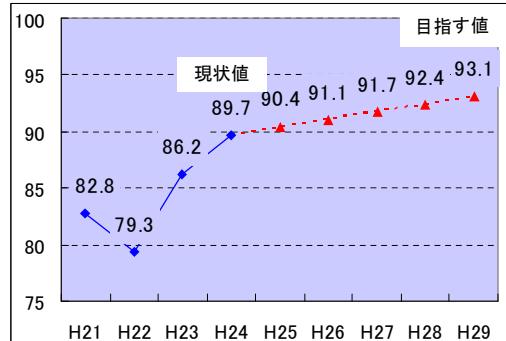
本市でもこれに伴い、介助や指導補助、学習補助等を行う特別支援教育支援員を平成19年度から小学校に、平成20年度には中学校に拡大して配置し、また教育支援施設に専門相談員を派遣するなど、特別支援教育の充実を図っています。

学習障害（LD）や注意欠陥多動性障害（ADHD）などの様々な発達障害を持った子どもたちが増加していることから、今後もこのような子どもたち・保護者へのサポートが必要であり、特別支援教育の充実を図るために、就学指導委員会の円滑な運営や特別支援教育コーディネーターの養成・配置、専門的な相談員・スクールカウンセラー等の適正な配置を行っていく必要があります。

指標

資料

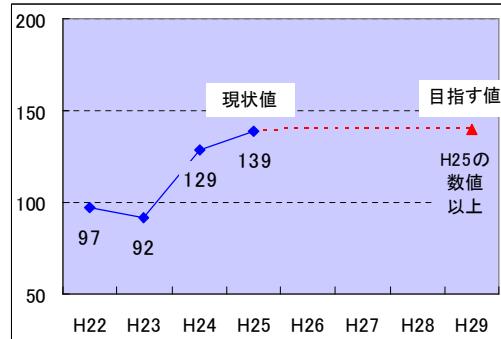
① 特別支援教育支援員等の各校園への配置率(%)



[この指標について] 幼稚園9園、小学校12校、中学校8校に対する特別支援教育支援員の配置校の割合。

学校・園の要望を受けて、平成29年度には全ての幼稚園、小学校と中学校6校に配置を目指します。（教育指導課）

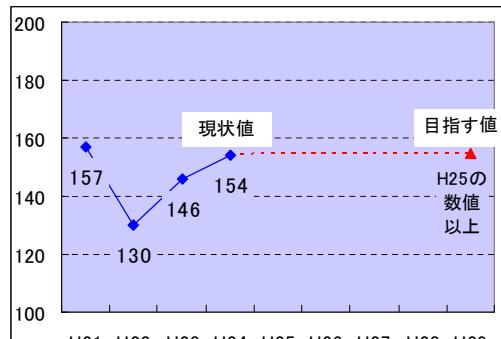
② ことばの教室・通級指導教室エルへの通級者数(人)



[この指標について] 読み書きやコミュニケーションなどで困っている子どもたちを支援するための教室への通級者数。

通級者が社会への適応能力を高めることを目指します。（教育指導課）

③ 特別支援教育相談員等による相談件数(件)



[この指標について] 教育支援施設等における特別支援教育相談及び就学前教育相談の件数。

専門相談員による指導で、特別支援教育の充実を図ります。（教育指導課）

具体的な事業

- ① 1 コーディネーター研修（教育指導課）
- ① 2 特別支援教育支援員募集（教育指導課）
- ① 3 特別支援教育支援員配置（教育指導課）
- ① 4 特別支援教育講演会（教育指導課）
- ② 1 ことばの教室・通級指導教室エル（教育指導課）
- ② 2 スクールボランティア募集（教育総務課）
- ③ 1 スクールカウンセラー配置（教育指導課）
- ③ 2 特別支援教育相談（教育指導課）

小分野 2-(3)-①

生涯学習

資料

現状と課題 [生涯学習課]

本市では、生涯学習施設の整備が進み、学習条件も充実して、学習活動が活発に行われています。

一方で、生涯学習関連団体の高齢化などに伴い、団体内での世代交代の時期にきており、今後は、市民ニーズに呼応した情報提供を活発化し、今まで以上に市民の主体的な参加を促進していく必要があります。

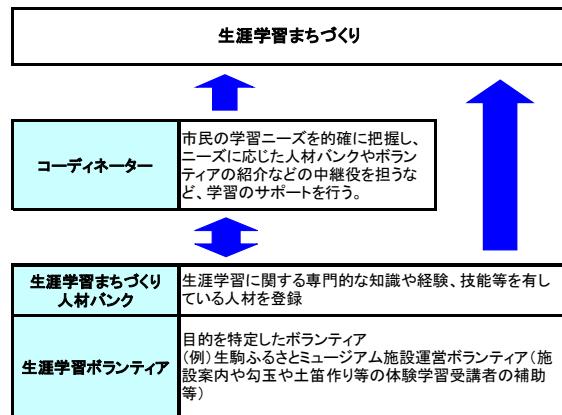
また、市民一人ひとりが個々のニーズに応じた学習テーマを選び、より高度な知識を必要なときに学べるよう、講師となる人材バンクの充実を図る必要があります。

そのためには、生涯学習関連団体の積極的な人材バンクの登録、活用を促進するなど、学ぶ側と教える側の両方が相互に関連しながら、団体間の連携を強化し、生涯学習の環境づくりを一層拡充していく必要があります。

具体的な事業

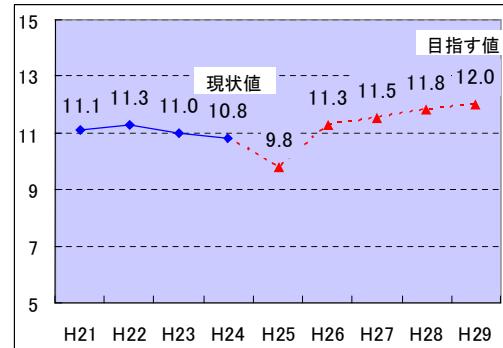
- ① 生涯学習情報の提供（生涯学習課）
- ② 高齢者教育推進事業（生涯学習課）
- ③ 生涯学習施設整備事業（施設管理課）
- ④ 来館困難な高齢者等への本の宅配事業（図書館）
- ⑤ 子ども読書活動推進事業（図書館）
- ② 1 自主学習グループ補助金交付事業（生涯学習課）
- ② 2 まちづくり人材バンク設置事業（生涯学習課）
- ② 3 PTA 協議会補助金交付事業（生涯学習課）
- ② 4 市民との協働の推進事業（図書館）

<生涯学習まちづくりサポート体系図>



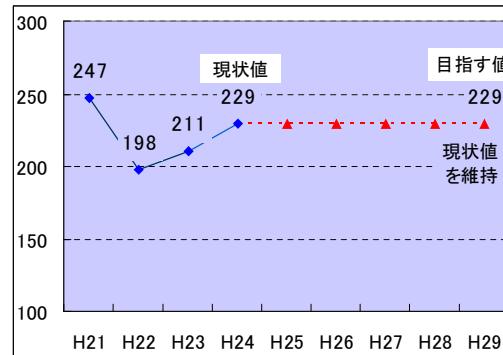
指標

① 市民1人当たりの図書貸出冊数(冊)



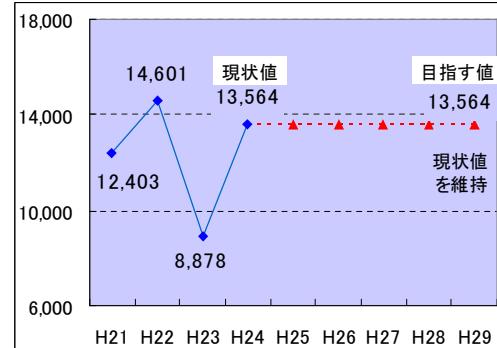
[この指標について] 図書の年間貸出冊数／総人口。市民の学習意欲を示す数値の一つであり、図書サービスや利便性の向上を図り、市民1人あたりの貸出冊数の増加を目指します。（図書館）

② 1 自主学習グループによる市民向け学習会の開催数(回)



[この指標について] 自主学習グループが広く市民を対象に実施する学習会の開催回数。生涯学習の成果の社会還元化、ボランティア意識の高まりが数値として表れますか、現状においても活動が活発に行われていることから、その水準の維持を目指します。（生涯学習課）

② 2 生涯学習まちづくり人材バンク活用者数(人)



[この指標について] 専門的な知識や経験、技能等を有する人材登録制度の活用者数。活発に制度が活用されていることから、その水準の維持を目指します。（生涯学習課）

小分野 2-(3)-②

青少年

資料

現状と課題

社会経済状況の変化により、青少年犯罪の凶悪化や低年齢化、ニート・ひきこもり等若者を取り巻く環境が、全国的に深刻な状況にあります。少子化による子どもも同士のふれあう機会の減少やインターネットの普及など情報化の進展により、地域や人と人との直接的なふれあいも希薄化しつつあります。また、核家族化や地域社会との関わりの希薄化により、家庭や地域の教育力も低下している傾向にあります。

本市では、学校、保護者、地域、関係機関が連携して地域の実情・実態に沿って、安全パトロールや健全育成パトロールなどの活動を行っています。また、地域リーダーの養成や青少年健全育成団体に対する支援などの取組を行っているほか、青少年に関する相談、新成人が成人式の企画などを行う成人式運営委員会の開催など、青少年健全育成のための事業を行っています。

今後も、青少年の非行を未然に防ぎ、健全な育成を実現していくために地域、学校、家庭などが連携し、地域の教育力を高め、子どもや若者が生き生きと過ごせる環境を整備するとともに、自立への支援を充実し、生きる力の育成を図っていく必要があります。

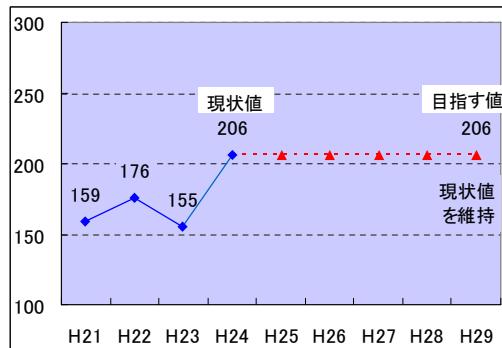
指標

① 青少年健全育成事業参加人数(人)



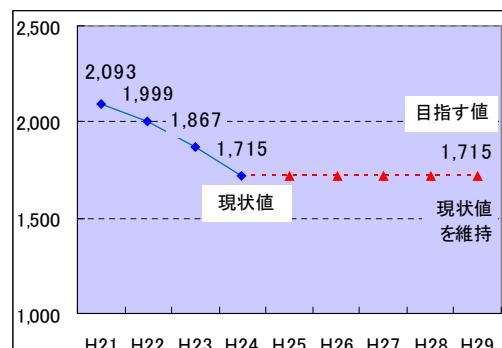
[この指標について]野外活動事業、国際交流事業、子どもの居場所づくり事業、放課後子ども教室推進事業等への参加人数。少子化傾向にありますが、青少年の自立心や協調性を育むため、参加者のアンケート結果等を反映させ、現状値より多くの青少年が参加できる内容の実施に努めます。(生涯学習課)

② 青少年指導委員による巡回指導回数(回)



[この指標について]約120名の市民等に委嘱している青少年指導委員による巡回指導回数。登下校時や夜間等に巡回指導することにより、青少年の非行防止や安全確保を目指します。(生涯学習課)

③ 青少年健全育成団体の青少年の所属人数(人)



[この指標について]リーダー、ジュニアリーダー、あすなろ会、青年チーム、子ども会、ボースカウト等に所属する青少年の人数。

青少年健全育成のために積極的に活動している団体に対し、補助金交付等の助成を行うとともに、若者の力を活用した事業を展開し、本市に貢献できる青少年リーダーの育成に努めます。(生涯学習課)

具体的な事業

- ①1 青少年健全育成啓発事業（生涯学習課）
- ①2 チャレンジ教室事業（生涯学習課）
- ①3 子どもの居場所づくり事業（生涯学習課）
- ①4 青少年教育相談事業（教育指導課）
- ①5 若者自立無料相談事業（生涯学習課）
- ①6 青少年野外活動事業（生涯学習課）
- ②1 地域ぐるみ健全育成推進事業（教育指導課）
- ②2 青少年健全育成環境保全事業（生涯学習課）
- ②3 放課後子ども教室事業（生涯学習課）
- ②4 青少年指導活動事業（生涯学習課）
- ②5 青少年健全育成団体支援事業（生涯学習課）
- ③1 青少年リーダー育成事業（生涯学習課）
- ③2 青少年団体育成支援事業（生涯学習課）

小分野 2-(4)-①

文化活動

現状と課題

本市では、文化活動の拠点となる施設の整備が進み、心の豊かさや日常生活の質の向上を求めて文化活動が活発に行われています。しかし、世代による偏りも見られることから、市民全体の文化活動を活発化するため、世代を超えて成果を発表する場を提供するとともに、各種の魅力的な文化事業の推進が課題となっています。

一方、地域の文化への関心は低くなっていますが、地域の文化・自然を活かした個性豊かな文化を創造していくための学習活動を推進する仕組みが必要です。

また、市民グループが提案する事業も含め、現在行っている事業の質・効果を見直し、高めていく必要があるとともに、身近な地域での活動場所の確保や文化芸術にふれる機会の提供、人材の発掘が必要です。

他方、生涯学習施設の指定管理者と連携し、市民が多様な学習機会を得られるよう、各種文化活動を充実していく必要があります。

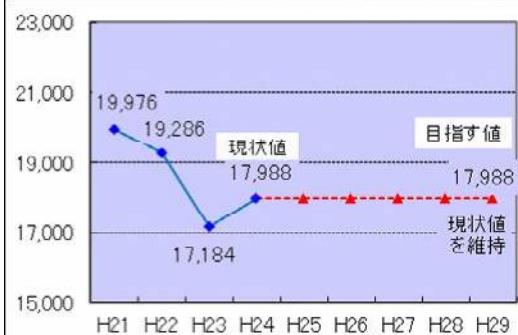
具体的な事業

- ① 1 まちづくり人材バンク事業（生涯学習課）
- ① 2 市民文化祭等の開催事業（生涯学習課）
- ① 3 生涯学習推進連絡会事業（生涯学習課）
- ② 1 文化芸術振興団体補助事業（生涯学習課）
- ② 2 いこま国際音楽祭補助事業（生涯学習課）
- ③ 1 生涯学習施設指定管理事業評価（生涯学習課）
- ③ 2 指定管理者自主事業との連携（生涯学習課）

指標

資料

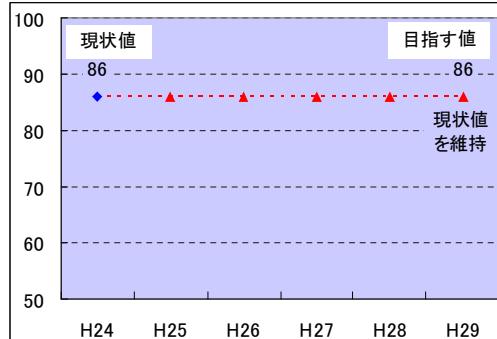
① 市民の成果発表事業の参加者数(人)



[この指標について] 毎年秋に実施する市民文化祭（自主学習グループフェスティバル、リベラルコンサート、夢リサイタル、いこま寿大学祭など）、市民川柳大会、書き初め大会、各種コンサートの延べ参加者数。

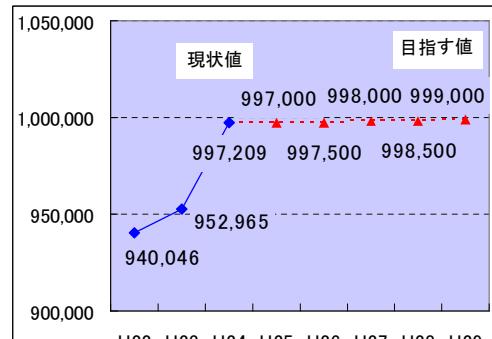
活発な市民参加の現状維持に努めます。（生涯学習課）

② 生涯学習施設でおこなう文化芸術事業の満足度(点)



[この指標について] 指定管理者が実施する文化芸術事業のモニタリング結果（100を最大とした相対評価値）（生涯学習課）

③ 生涯学習施設の利用者数(人)



[この指標について] たけまるホール、芸術会館、図書会館、コミュニティセンター、南コミュニティセンター、北コミュニティセンター等の年間の利用者数。

施設の利便性の向上を図りながら、市民の文化活動を促進することにより、利用者の増加を目指します。（施設管理課）

小分野 2-(4)-②

歴史・伝統文化

資料

現状と課題 [生涯学習課]

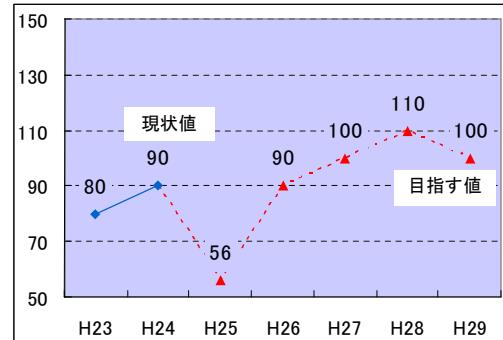
働く世代、若年層にとっては、自分の住んでいる地域についての関心が薄く、市の歴史・文化についての認知度も下がっています。また、それに伴い地域の伝統文化も失われつつあります。他方、シニア世代は、地域への関心から、学習ニーズやボランティアへの参加意識は高まっています。

学校教育での学習教材の提供や生駒ふるさとミュージアムを拠点として各世代が地域を見つめ直し、市の歴史・伝統文化を知ることで郷土愛を育む取組が必要です。

また、地域の歴史、伝統文化を保存・継承する担い手の育成と文化財愛護活動への支援を行う必要があります。

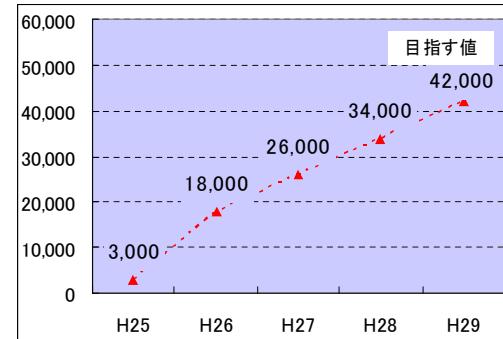
指標

① 生駒歴史文化友の会の会員数(人)



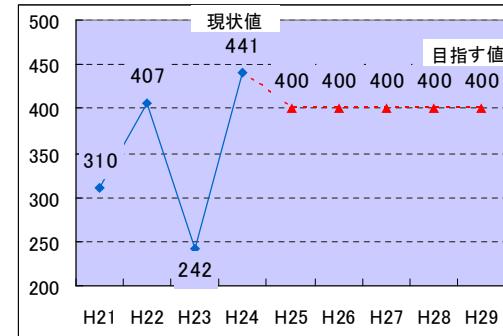
[この指標について] 平成 23 年度に文化財の保護、施設の整備のために創設された生駒市歴史文化基金に伴い、設立された生駒の歴史文化爱好者団体の会員数。年間会費の一部は基金に積み立てられ 1 年ごとに更新していきます。(生涯学習課)

②① 生駒ふるさとミュージアムの来館者数(人)



[この指標について] 平成 25 年度下半期に開館を予定している生駒ふるさとミュージアムの来館者総数。(生涯学習課)

②② 歴史文化系講座聴講者数(人)



[この指標について] 1 年間に市及び指定管理者が開催する歴史文化系講座の聴講者数。市の歴史や伝統文化を知る機会を増やし、市民の郷土意識の高揚を図ります。(生涯学習課)

具体的な事業

- ①① 生駒ふるさとミュージアム指定管理事業(生涯学習課)
- ②① ホームページ・歴史文化冊子普及等情報発信事業(生涯学習課)
- ②② 生駒歴史文化基金事業(生涯学習課)
- ②③ 文化財愛護団体補助事業(生涯学習課)
- ②④ 市指定事業・文化財調査事業・文化財保存補助事業(生涯学習課)
- ②⑤ 生駒ふるさとミュージアム指定管理事業評価(生涯学習課)

小分野 2-(4)-③

スポーツ・レクリエーション

資料

現状と課題

市民のライフスタイルの変化によるスポーツニーズの多様化や、団塊世代の余暇時間の増加に伴い、また、近年の健康志向による生涯スポーツの需要が高まっていることから、必要とする活動の情報提供や団体間の交流を促し、市民が主体的に活動できる仕組みづくりが必要となっています。

一方、子どもたちについては、学校週5日制により自由時間が増えているものの、運動の機会が減少し、体力が低下していることから、地域のスポーツ・レクリエーション活動を活発化し、体力の向上とともに、豊かな社会性の形成を促す必要があります。また、子どもたちの体力向上について正しい認識を持つよう、市民意識の向上が求められます。

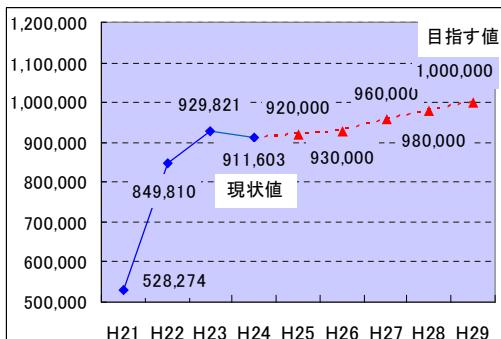
スポーツ施設の整備は進んでいますが、単発的・定期的なスポーツイベントやスポーツ教室などの開催に偏る傾向があり、その結果、参加者が固定化されたり、女性、高齢者、障がい者などの参加が困難であったりするため、地域住民の誰もが継続してスポーツ活動が可能となるよう、多様な種目を用意するとともに、指導者の登録・育成も必要です。

具体的な事業

- ①1 スポーツに関する情報の提供事業（スポーツ振興課）
- ①2 ファミリースポーツ紹介事業（スポーツ振興課）
- ①3 ホームページ等による情報発信事業（スポーツ振興課）
- ①4 スポーツリーダーバンク登録紹介事業（スポーツ振興課）
- ①5 スポーツ指導者育成・発掘事業（スポーツ振興課）
- ①6 総合型地域スポーツクラブ推進事業（スポーツ振興課）
- ①7 総合型地域スポーツクラブ設立支援事業（スポーツ振興課）
- ①8 生涯スポーツ支援事業（スポーツ振興課）
- ①9 体育施設整備事業（スポーツ振興課）
- ①10 北部スポーツタウン事業（スポーツ振興課）
- ②1 子どもの体力向上事業（スポーツ振興課）

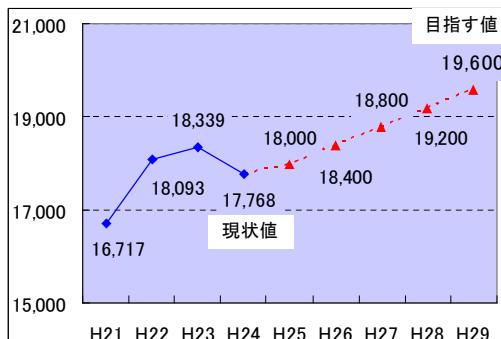
指標

①1 市内体育施設の利用者数(人)



[この指標について] 市内体育施設（体育館、グラウンド、テニスコート、プール等）の年間利用者数。
過去の利用者数の推移を踏まえ、施設の利便性の向上に努めながら利用者の増加を目指します。（スポーツ振興課）

①2 市内各種スポーツイベントなどの参加者数(人)



[この指標について] 市が主催する市民体育祭、市民体育大会、スポーツ教室などの参加者数。
過去の参加者数の推移を踏まえ、平成 29 年度には 10%程度の増加を目指します。（スポーツ振興課）

② 子どもを対象としたスポーツイベントなどの参加者数(人)



[この指標について] 子どもの体力向上を目指すため、子どもを対象としたスポーツするきっかけとなるような事業の充実を図る。（スポーツ振興課）

小分野 3-(1)-①

土地利用

資料

現状と課題 [都市計画課]

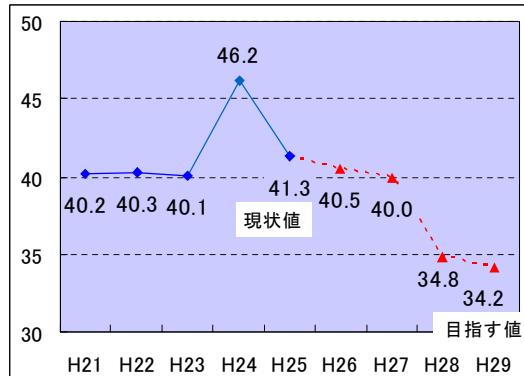
本市は、大阪のベッドタウンとして急激な人口増加にあわせた都市基盤の整備や市街地開発が進んできました。人口減少や超高齢化社会の到来により人口増を前提とした都市づくりを進めていくことが困難となっています。

そのため、環境負荷の少ない低炭素社会や都市機能・公共サービスの集約化を図るコンパクトな都市構造の実現に向けた方向転換が必要となってきています。

一方で、近鉄けいはんな線が開業するなど、同線周辺地域においては今後の発展の可能性を見受けることができます。

また、本市では、平成23年に策定した「生駒市都市計画マスタープラン」に基づいた土地利用・まちづくりを進めており、今後とも本市の恵まれた自然を活かしつつ、将来を見据え、まとまりのある都市空間の形成と、地域の特性に応じたまちづくりを行っていく必要があります。

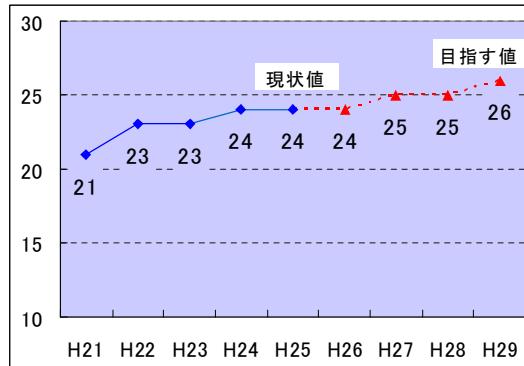
指標

① 宅地化農地^{※6}の面積(ha)

[この指標について] 市街化区域^{※1}内の農地の面積(生産緑地地区^{※7}を除く)。

民間開発等による新たな市街地環境の創出を図っていくこと及び生産緑地地区の追加指定による自然環境を保全する区域の拡充を図ることにより、有効な土地利用の推進を目指します。(都市計画課)

② 地区計画導入地区数(地区)



[この指標について] 住民などの意見を反映して、街並みなどその地区独自のまちづくりのルールを、きめ細かく定める制度の導入地区数。

地区の特性に応じた街並み形成や、優れた居住環境を保全するため導入を支援し、地区計画地区の増加を目指します。(都市計画課)

具体的な事業

- ① 必要に応じた都市計画マスタープランの見直し検討（都市計画課）
- ① 2 いこま塾（都市計画課）
- ① 3 いこま塾・まちづくり井戸端会議（都市計画課）
- ① 4 用途地域指定・生産緑地追加指定（都市計画課）
空き家、空き地対策事業（建築課）
- ① 5 用途地域・地区計画指定（都市計画課）
- ① 6 用途地域・地区計画指定（都市計画課）
- ① 7 開発指導（建築課）
- ① 8 開発指導ルールのあり方検討（建築課）
- ① 9 低炭素まちづくり計画策定事業（都市計画課）
スマートコミュニティ^{※5}推進事業（建築課）
- ② 1 どこでも講座・地区計画相談（都市計画課）
- ② 2 まちづくりコンシェルジュ（都市計画課）

※5 スマートコミュニティ：家庭やビル、交通システムをITネットワークでつなげ、地域でエネルギーを有効活用する次世代の社会システム。

※6 宅地化農地：計画的な宅地化を促進する市街化区域内の農地。

※7 生産緑地地区：市街化区域内にある農地を計画的かつ永続性のある領地として保全することで豊かな都市環境を形成しようとする都市計画上の制度。

小分野 3-(1)-②

住宅環境

資料

現状と課題

本市は、大阪中心部からの利便性と豊かな自然を背景に住宅都市として発展してきました。平成20年の住宅・土地統計調査によると持ち家が約3万3千戸、持ち家率は約80%となっており、高い水準にあります。また、まちづくりに関するアンケートでも75.2%がずっともしくは当分の間は住み続けたいと考えており、このことからも比較的住宅環境には恵まれているものと考えられます。

しかし、昭和56年の建築基準法改正前に建築されたいわゆる旧耐震基準の住宅のうち、耐震性が不十分な住宅が大変多く、市内全体の住宅の耐震化率は約83.5%（H24年度末）と推計されることから、耐震化を促進していくことが課題となっています。また、特に既存の住宅地においては、急速な高齢化に対応するためのバリアフリー化が課題となっています。

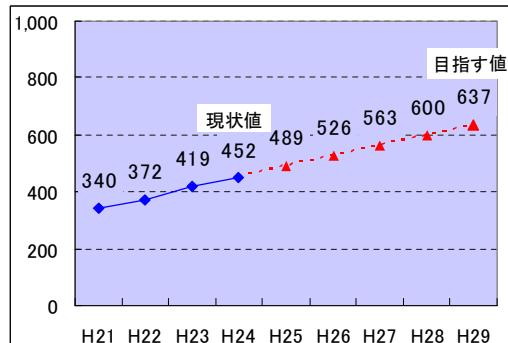
現在、既存住宅・特殊建築物の耐震診断及び耐震改修の補助事業の維持・拡充や相談窓口の設置、法令等に基づいた協議・指導・審査などを行っていますが、法令改正が頻繁に行われるため、引き続き、正確な情報提供が必要であるとともに、住宅環境の向上のため、耐震化やバリアフリー化の推進が必要となっています。

具体的な事業

- ① 生駒市耐震改修促進計画の推進（建築課）
- ① 各種耐震診断・改修補助事業（建築課）
- ① 違反建築防止週間の実施及び関係機関との連携（建築課）
- ① 関係機関を含むリーフレットの配布及びホームページへの迅速な掲載（建築課）
- ① 特定行政庁連絡協議会への参画（建築課）
- ① NPO法人等との協働による啓発（建築課）
- ② 住宅相談（建築課）
- ② 市営住宅管理事業（施設整備課）
- ② 空き家・空き地対策事業（建築課）
- まちづくりコンシェルジュ（都市計画課）

指標

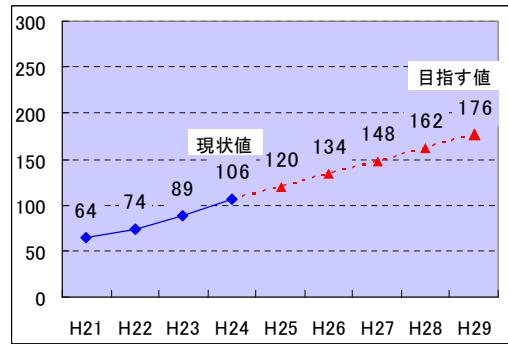
① 既存住宅耐震診断補助事業利用件数[累計](件)



[この指標について] 住宅の耐震診断の補助制度を利用した件数の累計。

住宅の所有者が自ら「生命・財産を守ること」を基本としつつ、そのための支援として補助制度の利用を促進し、災害に強い安全な住宅環境の確保を目指します。（建築課）

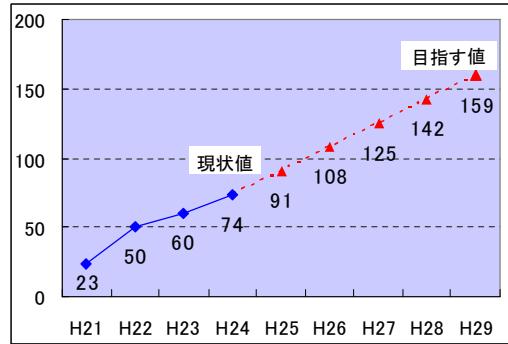
② 改修補助等により耐震化した住宅の件数[累計](件)



[この指標について] 耐震改修工事の補助制度等を利用して耐震化された住宅の累計件数。

住宅の所有者が自ら「生命・財産を守ること」を基本としつつ、そのための支援として補助制度の利用を促進し、災害に強い安全な住宅環境の確保を目指します。（建築課）

② バリアフリーリフォーム固定資産税減税申請件数[累計](件)



[この指標について] バリアフリーリフォーム後に家屋の固定資産税が減税になる制度を利用した件数の累計。

住宅のバリアフリー化に対する動機付けとしての減税制度の利用を促進し、住生活に対する弱者が安心して暮らせる住宅環境の確保を目指します。（建築課）

小分野 3-(1)-③

拠点整備

資料

現状と課題

本市はこれまで住宅都市として発展してきましたが、人々が暮らしやすい環境にするためには、多様な機能が集積した拠点の整備が必要です。本市の玄関口である近鉄生駒駅周辺では市街地再開発事業が進められ、快適な都市空間の創造と利便性の向上が図られましたが、残る第三地区の市街地再開発事業については、地権者の意向を踏まえ、事業の必要性について調査検討する必要があります。また、生駒駅南口地区における土地の有効・高度利用の促進についても課題となっています。

また、南生駒駅周辺には文化・交流施設や商業施設などの集積が図られ、そこに至る公共交通としてコミュニティバスが運行されていますが、更なる道路や公共交通の整備が課題となっています。

近鉄けいはんな線各駅周辺地域や東生駒駅周辺地域においては、生活サービス・交流・居住等機能の充実が図られつつありますが、地域の魅力ある顔づくりや、地域住民のコミュニティ強化、公共交通の利用促進等につながる環境づくりが課題となっています。

学研高山地区第2工区については、リニア中央新幹線新駅を誘致し、新駅を中心とした新たなまちづくりを図り学研都市の活性化を目指して検討を進めているところです。

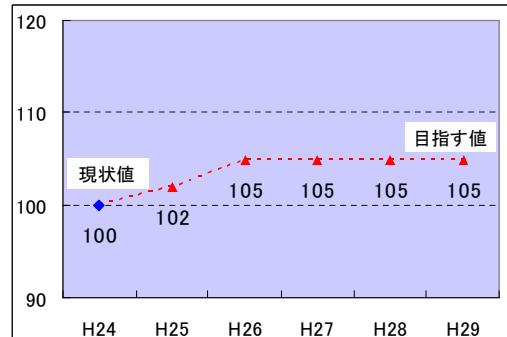
学研都市にふさわしいまちづくりについて、関係機関連携のもと、検討していく必要があります。

具体的な事業

- ① 1 市民アンケートの実施（都市整備部）
タウンミーティングの開催（都市整備部）
- ① 2 ホームページ等での情報公表（都市整備部）
- ① 3 学研北生駒駅周辺まちづくり構想策定事業（都市整備部）
- ① 4 地区計画に関する事務（都市整備部）
- ② 1 各種ワークショップ等の開催（都市整備部）
- ② 2 用途地域、地区計画の指定（都市整備部）
- ② 3 学研北生駒駅周辺まちづくり構想策定事業（都市整備部）
- ③ 1 リニア中央新幹線新駅（中間駅）誘致事業（地域整備課）

指標

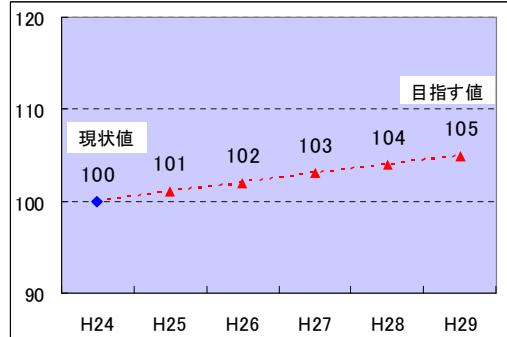
① 都市拠点である生駒駅の乗車人数の増加率(%)



[この指標について] 現在の年間乗車人数の値を 100%としたときの乗車人数の増加率。

各拠点間を結ぶ公共交通の利用促進につながる、誰もが移動しやすいコンパクトなまちづくりを進めます。（都市整備部）

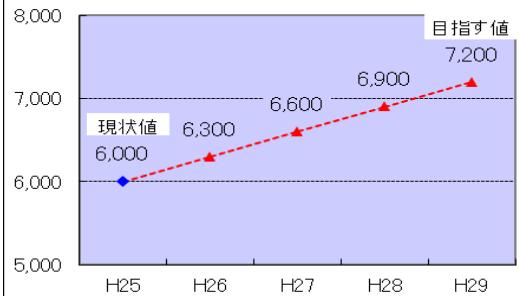
② 地域拠点であるけいはんな線3駅の乗車人数の増加率(%)



[この指標について] 現在の年間乗車人数の値を 100%としたときの乗車人数の増加率。

各拠点間を結ぶ公共交通の利用促進につながる、誰もが移動しやすいコンパクトなまちづくりを進めます。（都市整備部）

③ リニア誘致サポーター登録人数(人)



[この指標について] 平成 25 年に募集を開始したサポーターの登録人数。

生駒市にリニア駅が設置されることを望む人々が増え、新たなまちづくりについて関心を持つ人々も増えています。（地域整備課）

小分野 3-(2)-①

道路

資料

現状と課題

本市では国、県道といった広域の幹線道路が十分整備されていないため、市道への通過交通の混入による交通渋滞が発生しており、道路ネットワークの充実が強く求められています。

近年、補助金の削減や市税収入の減少など厳しい財政状況下において、今まで以上に計画的で効率的な道路整備が求められていることから、事業実施にあたっては目標の設定や達成度の評価・分析を行っていくとともに、情報公開や市民参加によって市民からの意見を把握した上で、分かりやすく透明性の高い道路整備を行っていくことが必要です。

一方、市が管理する道路施設（道路ストック）の高齢化を受け、アセット・マネジメント^{※2}の考え方を導入して事後修繕型から予防保全型の維持管理に転換し、施設の長寿命化を図ることも必要となっています。

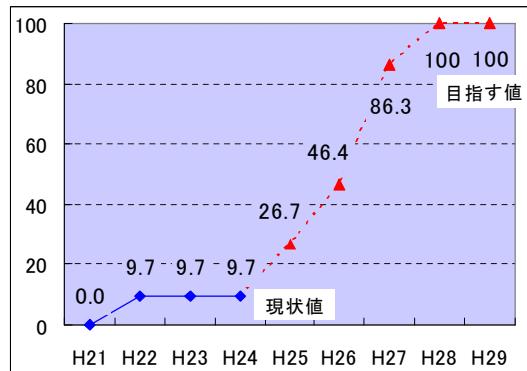
また、市民・事業者満足度調査において「歩道や歩行者専用道路の整備」の満足度が最も低いことから、高齢者や児童等にとってより安全・安心な歩行者空間の整備が求められています。

具体的な事業

- ① 1 国道 163 号整備促進期成同盟会 ほか（事業計画課）
- ① 2 道路新設改良事業（土木課）
- ① 3 学研北生駒駅まちづくり関連道路整備事業（土木課）
- ① 4 道路舗装補修事業（土木課・管理課）
 - 道路ストック総点検事業（事業計画課・環境政策課）
 - 橋梁予防保全事業（事業計画課）
- ① 5 地籍調査事業（管理課）
- ① 6 都市計画道路見直し事業（事業計画課）
- ① 7 歩行者空間整備ガイドライン策定業務（事業計画課）

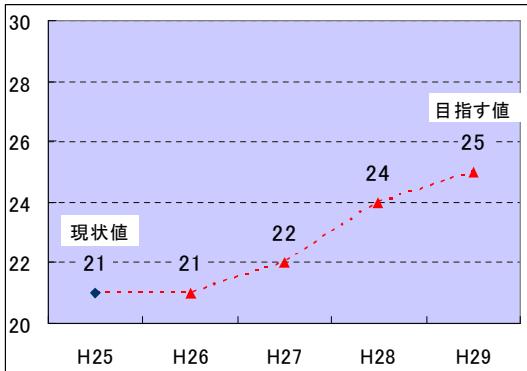
指標

①1 道路整備を計画している箇所の整備済み延長の割合(%)



[この指標について] 道路整備を計画している箇所の延長(2,586m)に対する整備済み延長の割合。道路ネットワークの整備に向け、継続的に整備を進めます。(土木課)

①2 橋梁長寿命化計画に基づく健全な橋梁数(箇所)



[この指標について] 橋梁長寿命化計画(47橋)において、今後4年間で健全となる橋梁数。安心・安全な道路ネットワークの構築に努めます。(事業計画課・土木課)

※2 アセット・マネジメント: 資産(アセット)を計画的に管理運用(マネジメント)する、という意味。

小分野 3-(2)-②

公共交通

資料

現状と課題

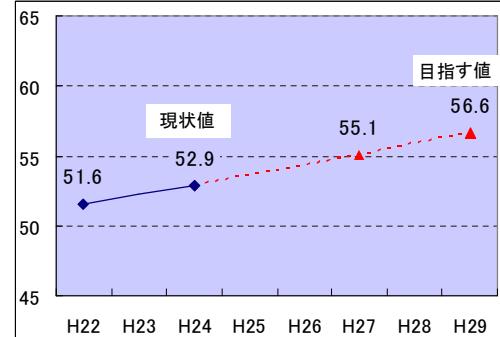
本市の鉄道網については、近鉄奈良線・生駒線・生駒鋼索線の3線のほか、平成18年3月にけいはんな線が新たに開業し、大阪、奈良方面への通勤・通学などの移動手段として大きな役割を果たしています。また、バスについては、駅を起点とした路線網により運行されています。けいはんな線の開業により、市北部地域のアクセスの改善が図られ、一部の地域ではコミュニティバスを運行するなど、関係機関とともに公共交通網の充実を図ってきました。

今後も、利用者にとって利便性の向上を図るための取組を検討していく必要があるとともに、高齢化や環境面への配慮から、マイカーから公共交通機関への転換を促進していく必要があります。

また、駅周辺における違法駐車・放置自転車等が、駅の利用者やバス運行の妨げとなることから、啓発や防止等対策を講じるとともに、乗降車場や駐車場、駐輪場など、駅周辺の交通ターミナルの機能の充実を図っていく必要があります。

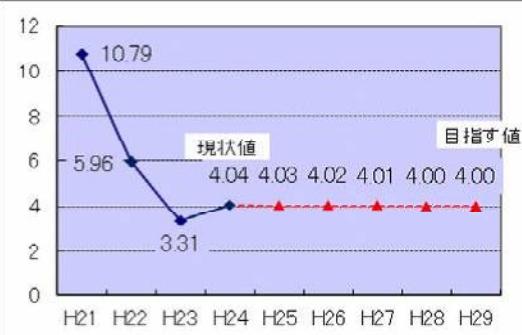
指標

① 鉄道やバスなどの公共交通機関の満足度(点)



【この指標について】平成24年度に実施した「市民満足度調査」における市民の鉄道やバスなどの公共交通機関の満足度を得点化した値。前期基本計画での目標値(平成30年度)を57点に設定していたことに鑑み、平成29年度の割合が56.6点へ増加することを目指します。(企画政策課)

② 主要駅周辺の放置自転車等1回当たりの撤去台数(台)



【この指標について】主要駅周辺に放置している自転車等の撤去台数。迷惑駐輪防止のための啓発や、放置防止の指導等を通じて、放置自転車等の撤去台数が減少(放置自転車等の減少)することを目指します。(生活安全課)

② 鉄道・バスの1人当たりの年間乗車回数(回)



【この指標について】市民1人当たりの鉄道やバスなどの公共交通機関の利用機会の増加を目指します。(生活安全課)

小分野 3-(3)-①

3R(リデュース・リユース・リサイクル) 【重点分野】

資料

現状と課題 [環境事業課]

本市における平成24年度の市民1人当たりのごみの総排出量（家庭系ごみ）は、年間223kg（1日あたり612g）となっており、近年、減少傾向にはありますが、一方では地球温暖化などの環境問題が深刻化し、環境負荷の少ない「循環型社会」へのさらなるシフトが重要な課題となっています。

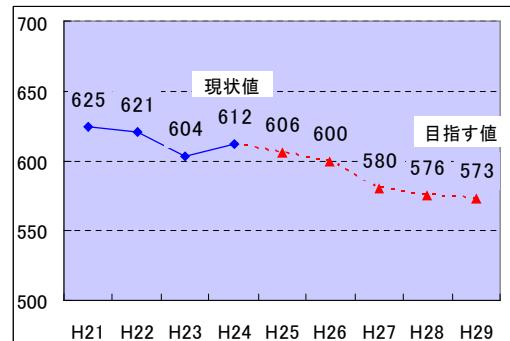
このような課題に対しては、市民一人ひとりのごみ問題への意識の向上が必要であり、ごみ減量化・リサイクルを進めるうえで市民、事業者と連携を図っていく必要があります。

本市では、どこでも講座や小学校でのごみ収集体験学習の実施、環境フリーマーケット等の環境教育や啓発により、限りある資源の有効利用の促進と、ものを大切にする意識の向上を図っています。

リユースやリサイクルの取組としては、家庭から出たごみの中から再使用できるものを提供するリユース市や家庭内で不用となった陶磁器の拠点回収・無料配布・再資源化等の各種施策を実施していますが、引き続きごみ減量に向けた効果的な施策を講じる必要があります。

指標

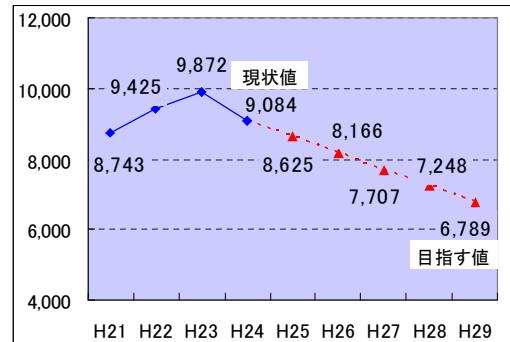
①一般家庭の一人一日あたりのごみの排出量(g)



[この指標について] 一般家庭から出される一人一日あたりのごみの排出量。

生駒市環境基本計画の目標値(平成30年度 573g=平成19年度(673g)比の15%減少)を踏まえ、啓発等を通じて市民の意識を高め、ごみの排出そのものが減少していくことを目指します。(環境事業課)

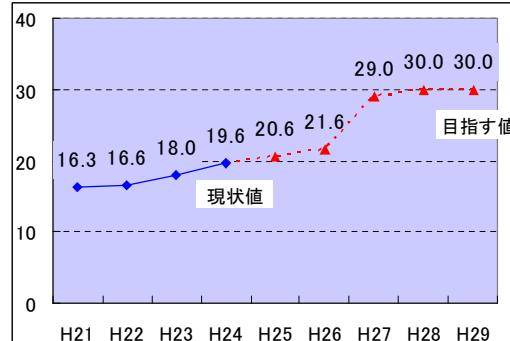
②事業所からの事業系ごみの排出量(t)



[この指標について] 事業所から出される事業系ごみの年間総排出量。

生駒市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の目標値を踏まえ、事業者への働きかけや啓発等を通じて、ごみの減量化、リサイクル等を促進します。(環境事業課)

③ごみの再資源化率(%)



[この指標について] 発生したごみの内、びん・缶・ペットボトル・金属類・プラスチック製容器包装や集団資源回収などの資源として回収されるものの割合。

生駒市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の目標値を踏まえ、再資源化率の上昇を目指します。(環境事業課)

具体的な事業

- ①1 広報・ホームページ等での啓発（環境事業課）
- ①2 ごみ収集体験学習（環境事業課）
- ①3 使用済み小型家電の回収（環境事業課）
- ①4 広報・ホームページ等での啓発（環境事業課）
- ①5 集団資源回収補助（環境事業課）
- ①6 レジ袋有料化（環境事業課）
- ②1 ガラスびん類再資源化（環境事業課）
- ②2 環境フェスティバルの開催（環境事業課）
- ②3 家庭系ごみ有料化（環境事業課）
- ②4 清掃リーセンター及び清掃センターの管理（環境事業課）

小分野 3-(3)-②

環境保全活動 【重点分野】

資料

現状と課題

本市においては、平成21年4月から開始した生駒市環境基本計画を確実に実行していくため、市民、団体、事業者、行政が協働で参画する生駒市環境基本計画推進会議「ECO-net 生駒」を設立しました。

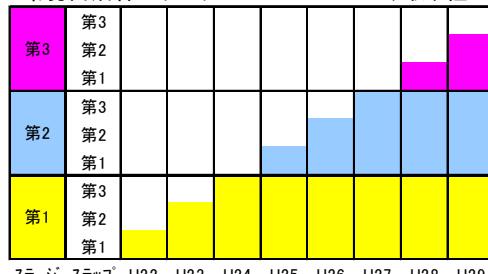
ECO-net 生駒では、「豊かな自然と歴史と未来が融合したまち いこま」の実現を目指し、生駒市環境基本計画に規定される自然環境、せいかつ環境、まちみち環境、エネルギー環境の各分野に加えて、各分野を超えて実施する共通分野のプロジェクト等について取組を行っています。

また、本市では、市の事務事業によって生じる様々な環境への負荷を減らすために、Plan（計画・目標設定）、Do（実施）、Check（監査）、Action（見直し）というプロセスで継続的に取組を改善し、環境行動を推進していくため、平成22年12月から「生駒市環境マネジメントシステム」の運用を開始しました。本市ではこの取組を通して、職員一人ひとりが環境への意識を高めるとともに、各々の職場において職務を遂行する上で常に環境への配慮に心掛け、具体的な環境行動を進めています。

具体的な事業

- ① 環境基本計画の推進（環境政策課）
- ② 環境白書の作成（環境政策課）
 - 省エネに関する技術や仕組みの普及啓発（環境政策課）
- ③ 新エネルギーの普及啓発（環境政策課）
- ④ 環境マネジメントシステムの推進（環境政策課）
- ⑤ 省エネルギー対策の実施（施設管理者）
 - 市管理防犯灯を全てLED化（環境政策課）
- ⑥ マンション共用部 LED 交換補助制度など民間への省エネ支援（環境政策課）
- ⑦ 電気自動車用充電器の設置（環境政策課）
- ⑧ 市民に対する啓発の実施（環境政策課）
 - 環境に関する出前講座の実施（環境政策課）
 - 学校・幼稚園への出前授業（教育総務課）
 - 環境教育の実施（教育指導課）

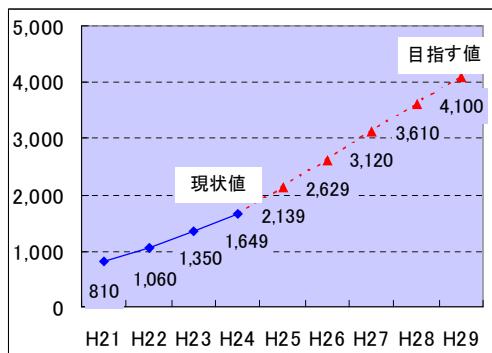
指標

① 環境自治体スタンダード(LAS-E^{※2})取り組み段階

ステージ ステップ H22 H23 H24 H25 H26 H27 H28 H29

[この指標について] 環境配慮や環境政策に取り組むための仕組みを自治体が確立運用し、その取組内容が環境自治体としてふさわしいかどうかをチェックするための基準。平成24年度は第1ステージ第3ステップを取得したことから、第2ステージに取り組み、同ステージの第1ステップから第3ステップを順次取得し、平成29年度に第3ステージの取得を目指します。（環境政策課）

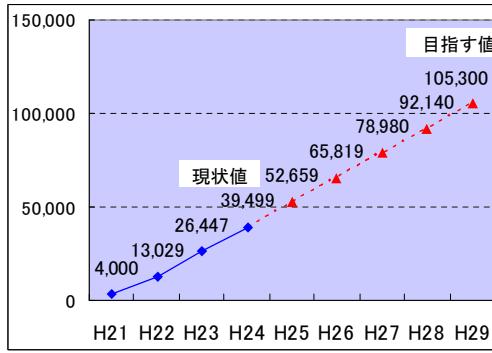
② 太陽光発電システム設置基数[累計](基)



[この指標について] 生駒市内の太陽光発電システムの設置基数の累計。

地球温暖化防止対策として推進するとともに、市民の地球環境への関心の高さが数値となって表れるため、設置補助などの取組を通じて、年間500基程度の増加を目指します。（環境政策課）

③ 環境活動参加人数[累計](人)



[この指標について] 生駒市環境基本計画推進会議が主催又は共催する講座や行事への参加者の延べ人数。

生駒市環境基本計画に基づき、平成30年には生駒市の総人口（平成19年時点で117,000人）と同数になることを目指します。（環境政策課）

※2 LAS-E: 第1ステージは府内事務活動における環境配慮の実施、第2ステージは地域全体の環境政策や事業活動における環境配慮の実施、第3ステージは市民・事業者やパートナーシップ組織による環境保全活動の実施を目的とする。

小分野 3-(4)-①

生活排水対策

資料

現状と課題

本市においては、下水道の普及率が平成24年度末現在で62.2%と、全国的にも高い水準にあるとはいえない状況にあります。特に竜田川については、生活排水が多く流れ込んでおり、市内の河川のうちで最も汚濁が進むなど、公共下水道の整備が急務となっています。

そこで、公共下水道の整備を図る一方、下水道事業計画区域外については、合併処理浄化槽設置補助制度による整備促進を図るとともに、浄化槽を設置している家庭などに対しては定期点検や清掃などの適正な維持管理についての啓発活動を行っています。

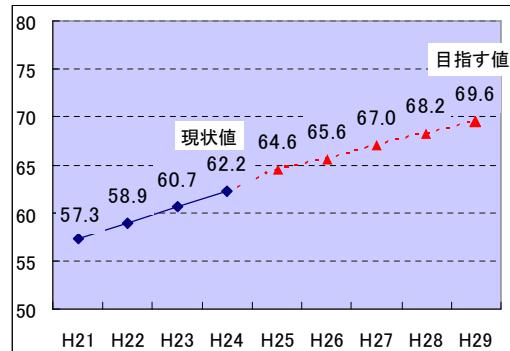
また、自治会・学校を対象に生活排水対策出前講座を行うとともに使用済み食用油の回収促進を図っています。さらに、市民・事業者・行政の協働でクリーンキャンペーンを実施して、河川美化意識の向上を図っています。

具体的な事業

- ①1 合併処理浄化槽設置整備事業（下水道管理課）
公共下水道管渠整備事業（下水道推進課）
- ①2 処理槽の適正管理推進事業（下水道管理課）
- ①3 下水道施設の維持管理事業（下水道管理課）
- ①4 生活排水対策啓発活動の推進（環境政策課）
- ①5 市民団体と協働による啓発の仕組みづくり（環境政策課）
- ①6 河川美化活動の促進（環境政策課）
- ①7 河川水質測定結果の公表（環境政策課）

指標

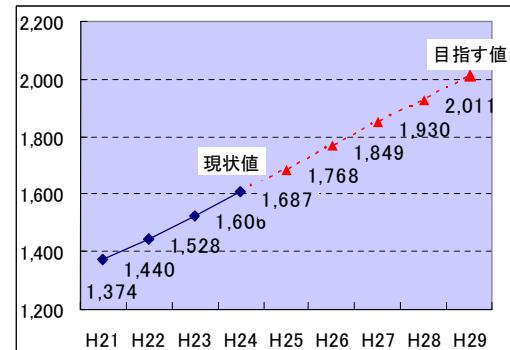
①1 下水道普及率(%)



[この指標について] 総人口に対する下水道整備済区域内人口の割合。

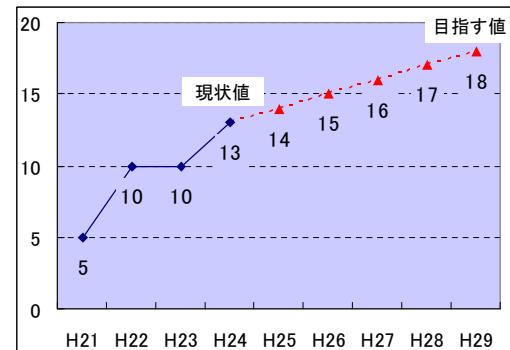
国・県の上位計画と整合を図りながら、「生駒市効率的な汚水処理施設整備基本計画」に基づき、計画的な整備を図り、普及率の向上を目指します。（下水道推進課）

②2 合併処理浄化槽設置補助基数[累計](基)



[この指標について] 合併処理浄化槽の設置に対して補助を行った基数の累計。

当面の間、下水道の整備が見込まれない地域においては、補助制度により合併処理浄化槽の設置を促進することで、生活排水対策を行います。（下水道管理課）

③3 市内の河川 24箇所における水質環境基準値(BOD^{※2} 75%値^{※3})の達成地点数(地点)

[この指標について] 竜田川及び富雄川の本流・支流 24 地点のうち、BOD の環境基準をクリアしている地点の数。

下水道の整備や合併処理浄化槽の設置促進、生活排水についての市民の意識を高め、河川水質の向上を目指します。（環境政策課）

※2 BOD: Biochemical Oxygen Demand(バイオケミカル・オキシゲン・デマンド)の略で、生物化学的酸素要求量のこと。河川の汚濁を測る代表的な指標で、水中の微生物が一定時間内(20℃で5日間)に有機物を酸化・分解するために消費する酸素の量を示す数値。

※3 75%値: 年間の全データを値の小さいものから順に並べ 0.75 × n 番目のデータ値のことで、環境基準値と比較して水質の程度を判断する。

小分野 3-(4)-②

公害対策

資料

現状と課題

市内環境の監視体制として、主要な大気汚染物質である硫黄酸化物・窒素酸化物・雨水水素イオン濃度・降下ばいじんについて、県の常時監視を補完するため、市においても簡易測定を実施するとともに、有害大気汚染物質のうち指定物質及びダイオキシン類についても測定を実施しています。

また、環境騒音の把握として一般環境騒音をはじめ、市内主要幹線道路で自動車騒音、道路交通振動の調査を実施し、状況の把握に努めています。

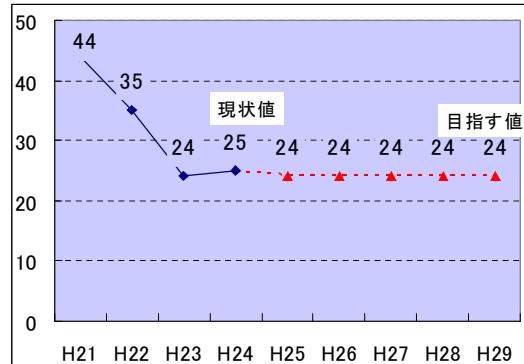
大気汚染・一般環境騒音などほとんどの項目において一定の基準を満たしていますが、幹線道路での騒音が環境基準を超過し、光化学スモッグが発生するなど、引き続き公害防止対策を推進する必要があります。

法令による規制と企業の努力により産業型公害は改善傾向にありますが、近年は生活騒音に見られるような都市生活型公害が増加傾向にあります。

なお、環境の状況については、毎年環境白書にまとめ、情報の発信を行っています。

指標

① 公害相談件数(件)



【この指標について】市民から寄せられる騒音、振動、悪臭などの公害に関する年間の相談件数。発生源に対して調査を実施し、状況に応じた指導を行うことにより、公害相談件数を現状以下にすることを目指します。(環境政策課)

具体的な事業

- ① 1 市内環境測定の実施（環境政策課）
- ① 2 市内環境測定結果の公表（環境政策課）
- ① 3 市内環境測定体制の見直し（環境政策課）
- ① 4 特定施設、特定建設作業の届出指導（環境政策課）
- ① 5 公害防止の為の組織作り、啓発、公害発生時の指導（環境政策課）
- ① 6 公害指導における関係行政機関との連携強化（環境政策課）

小分野 3-(4)-③

地域美化・環境衛生

資料

指標

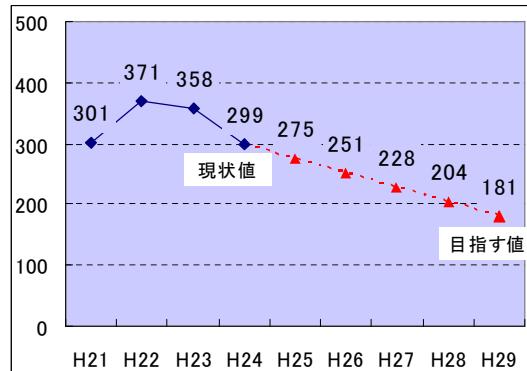
現状と課題

本市では、生駒市まちをきれいにする条例に基づき、環境美化推進員のみなさんとともに駅前クリーンアップ作戦などの活動を通じてポイ捨て禁止の啓発活動、不法投棄防止パトロールによる不法投棄の未然防止廃棄物撤去、違反広告物の撤去や空き地の適正管理など、環境美化・環境衛生に取り組んでいるほか、ペットのふん公害防止対策としてふん取り用袋・啓発パンフレットの配布や、わんわんアドバイザーの育成、イエローカード作戦を行っています。

具体的な事業

- ① ごみガイドブックによる啓発（環境事業課）
ホームページでの啓発（環境事業課）
- ② 地域の環境美化活動への支援（環境政策課）
- ③ ペットに関するルールやマナーの啓発（環境政策課）
- ④ 不法投棄廃棄物の撤去（環境事業課）
- ⑤ まちをきれいにする条例の適正な運用（環境政策課）

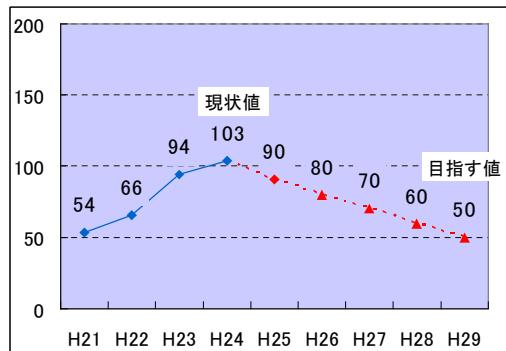
①1 不法投棄の回収件数(件)



[この指標について] 不法投棄防止パトロールにて回収した廃棄物の件数。

市民や事業者に対する啓発とともに、不法投棄防止パトロールの推進により、不法投棄の回収件数の40%減を目指します。（環境事業課）

①2 空き地等適正管理指導件数(件)



[この指標について] 生駒市まちをきれいにする条例に基づき、空き地等の土地所有者に対し適正に管理するよう指導した件数で、「適正管理されていない空き地件数」の代替指標として設定。

空き地等の実態調査を通じ、雑草等が繁茂して生活環境を阻害している宅地を減らし、地域環境の美化向上を図ります。（環境政策課）

小分野 3-(4)-④

上水道

資料

現状と課題

本市水道事業では、昭和6年の給水開始以来、大規模な宅地開発等による人口増加、市民の生活水準の向上による水需要の増加、未給水区域の解消に対応するため、5次にわたる水道施設の拡張事業を実施してきました。

しかし、現在では、今後5年程度人口の微増は見込まれているものの、生活様式の変化、少子高齢化の進行や大口需要の減退により水需要が遞減し、給水収益は減少傾向にあります。また、拡張事業で整備してきた水道施設や設備は維持管理の時代を迎え、更新等に多大な費用を要するため、より一層の事業経営の効率化・強化が課題となっています。更に、水道事業には、市民生活を支える重要なライフラインとして災害に強い水道の構築や社会的責務として地球環境に配慮した事業運営も求められています。

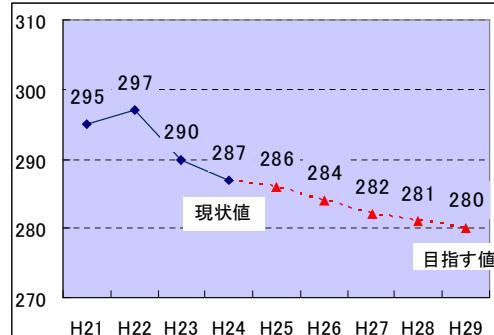
これらの課題に取り組むため、平成22年度に21世紀における水道事業の指針として「生駒市水道ビジョン」を策定し、これに沿った事業経営を行っています。

具体的な事業

- ① 生水による啓発（水道総務課）
- ① 生水による啓発（工務課）
- ① 直結直圧給水の推進（工務課）
- ① ライフライン機能強化事業（工務課）
滝寺送水ルート変更事業（工務課・工務課浄水場）
- ① 真弓浄水場薬品注入設備改良工事（工務課浄水場）
- ① 取水井戸浚渫工事（工務課浄水場）
- ② 生駒の水PR事業（水道総務課）
- ② 漏水調査の強化（工務課）
- ② 真弓浄水場電気設備改良工事（工務課浄水場）
滝寺送水ルート変更事業（工務課・工務課浄水場）
稻倉送水ルート変更事業（工務課・工務課浄水場）
- ② 小瀬送水ルート変更事業（水道総務課・工務課・工務課浄水場）
- ② 山崎浄水場小水力発電施設運用（工務課浄水場）

指標

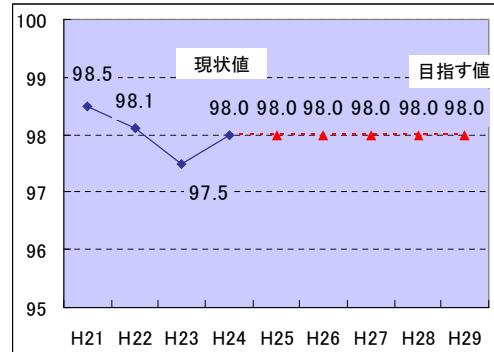
① 1人1日平均配水量(リットル)



[この指標について] 市民1人あたりに換算した1日平均配水量。

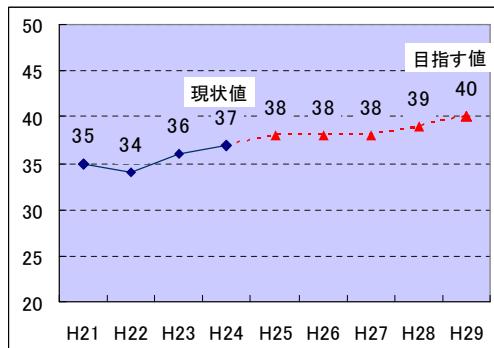
市民や事業者が、日頃から節水や水の有効利用を心がけることにより、無駄な水使用の減少を目指します。（水道総務課）

② 水道の有効率(%)



[この指標について] 年間総配水量に対する年間総有効水量(年間総配水量 - 漏水等により失われる水量)の割合。計画的な施設の更新や漏水防止対策を実施し、今後も高率の維持に努めます。（工務課）

③ 自己水割合(%)



[この指標について] 年間総配水量に占める自己水(井戸取水)量の割合。

良質、安価で渇水時においても安定的に利用できる地下水は、本市にとって重要な水源です。水位低下なく安定的に揚水できる量(適正な揚水量)を見極め、自己水の確保に努めます。（工務課浄水場）

小分野 3-(5)-①

自然的資源

資料

現状と課題

本市は大都市近郊にありながら、生駒山系や矢田丘陵など豊かな自然資源に恵まれています。まちづくりに関するアンケートの調査結果でも、本市の将来像について、自然や緑豊かな住宅街が広がるまちを望む意見が約半数となっています。

山地や丘陵などの山並みの緑については、国定公園区域や近郊緑地保全区域など、環境保全のための法的な規制がかかっていますが、今後は、今ある緑の量的な保全だけでなく、市民とのふれあいの場や多様な生物の生息環境など、質的な面からも環境の保全、活用を図っていく必要があります。

特に、法的な規制がかかっていない、市街化区域内の樹林の保全・活用を優先的に図っていくことが必要です。

河川については、竜田川、富雄川、天野川、山田川や支流河川があり、本市の貴重な水辺環境となっています。これまで河川の清掃活動や緑化への取組が市民参加や市民主体で行われており、今後はこうした取組を支援していくとともに、市民の環境意識を高める啓発活動や市民意識を把握することが必要です。

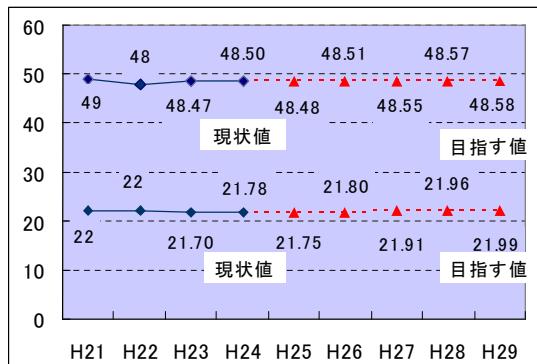
具体的な事業

- ① 1 ハイキングマップの作成（経済振興課）
観光協会ホームページでPR（経済振興課）
- ① 2 市内環境測定結果の公表（環境政策課）
- ② 1 景観まちづくり相談（みどり景観課）
- ② 2 市民の森事業（みどり景観課）
- ② 3 花とみどりの楽校の実施（みどり景観課）
- ② 4 河川美化活動の促進（環境政策課）
- ② 5 樹林地バンク制度（みどり景観課）
- ② 6 地域で育む里山づくり事業（みどり景観課）
- ② 7 環境教育イベント支援事業（みどり景観課）
- ② 8 自然環境調査の実施（環境政策課）

指標

① 緑地の確保面積の割合(%)

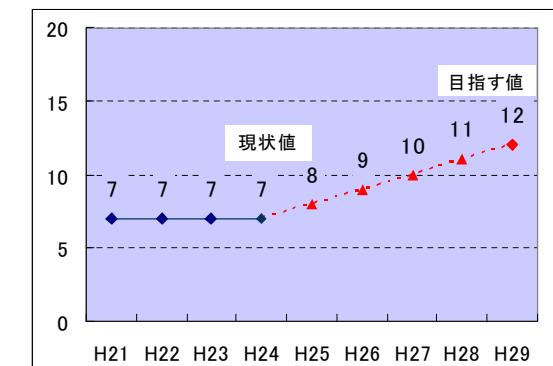
[上段]市全域 [下段]市街化区域※3内



[この指標について] 市全域及び市街化区域面積に対する緑地面積の割合。

公共施設緑地に加えて、緑の保全制度の創設等により、将来においても担保性のある緑地の確保を目指します。（みどり景観課）

② 緑の保全活動件数(箇所)



[この指標について] 市民が主体となって緑の保全・再生活動をしている件数。

緑地等の保全・再生活動を支援し、花と緑と自然のまちづくりの推進を目指します。（みどり景観課）

※3 市街化区域:既に市街地を形成している区域及びおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。

小分野 3-(5)-②

公園・緑化

資料

現状と課題

公園や緑は、人々の心の憩いとなるとともに、災害でも重要な役割を果たしています。

本市は、生駒山地と矢田丘陵・西の京丘陵に囲まれ、緑豊かな住宅都市として発展し、金剛生駒紀泉国定公園や矢田県立自然公園などの自然公園や都市公園が整備されている一方で、住宅地開発等により市街化区域^{※2}内の緑が減少しつつあります。

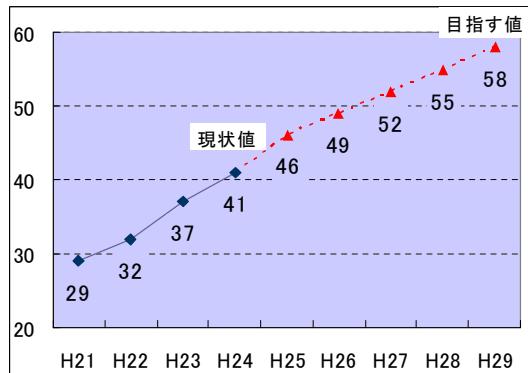
公園については、平成25年3月末現在で、都市公園^{※3}等が353箇所、総面積が155.2haとなっていますが、一部地域においては、今後も公園整備が必要な地域もあります。

また、緑の基本計画で「花と緑と自然の先端都市・生駒」を掲げており、生垣助成制度や花と緑のわがまちづくり助成制度などの様々な緑化施策を行っています。

今後とも、住民との協働によるニーズに合った公園整備、さらに管理・運営を行っていくとともに、全市的な緑化活動を啓発・実施していくことで、花と緑にあふれたまちづくりを進めていくことが必要です。

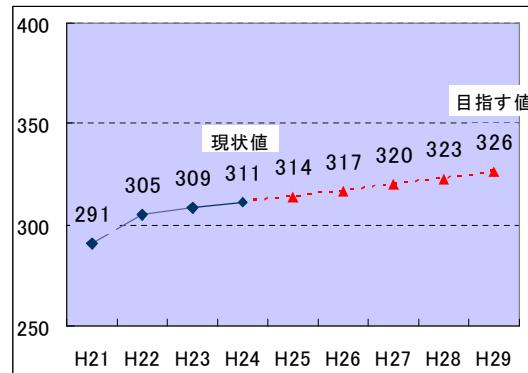
指標

① バリアフリー化を行った公園件数[累計](箇所)



[この指標について] 楽々アプローチ事業として、公園の出入り口の段差の解消やスロープ化、階段の手摺りの設置、車止めの改修等を行った件数。幼児や高齢者、障がいを持った方が車椅子、ベビーカー等で誰もが安心して公園利用できるように計画的に整備を行います。(公園管理課)

② 花と緑の活動件数(箇所)



[この指標について] 市民が主体となって花や緑に関する活動をしている件数。市内の街区公園・近隣公園・地区公園等を市民の緑化活動の場として提供し、花と緑と自然のまちづくりの推進を目指します。(みどり景観課)

具体的な事業

- ① 1 自治会公園維持管理委託事業（公園管理課）
- ① 2 楽々アプローチ事業（公園管理課）
- ① 3 コミュニティパーク事業（公園管理課）
- ① 4 山麓公園活性化事業（公園管理課）
- ② 1 緑化推進事業（みどり景観課）
- ② 2 緑の市民懇話会、花好き・自然好き市民交流サロン（みどり景観課）
 - 「ふろーらむ」喫茶コーナー設置（みどり景観課）
- ② 3 生駒市みどりの基金（みどり景観課）
- ② 4 生垣助成制度、花と緑のわがまちづくり助成制度（みどり景観課）
- ② 5 花と緑の景観まちづくりコンテスト（みどり景観課）
- ② 6 開発行為指導（みどり景観課）

※2 市街化区域:既に市街地を形成している区域及びおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。

※3 都市公園:都市公園法に基づき、国や都道府県、市区町村などの地方公共団体が設置・管理している公園。地方公共団体が設置する都市公園としては、街区公園・近隣公園・地区公園・総合公園などがある。

小分野 4-(1)-①

地域福祉活動 【重点分野】

資料

現状と課題

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる地域社会をつくるためには、市民一人ひとりがお互いを尊重し、共に助け合い、支え合う地域福祉の充実を図ることが重要となっています。

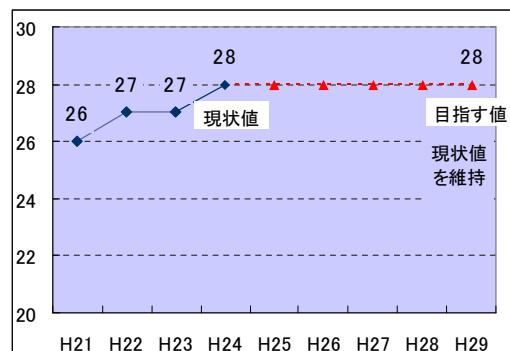
本市には福祉に関わるボランティア団体や住民組織が多く存在し、活発に活動が行われていますが、地域によって活動への参加状況や意識に差が見られることから、今後一層、市民全体で地域を支え合うといった意識の醸成への取組が必要です。

地域の問題解決に対しては、今後、住民の積極的な参加が不可欠であり、地域資源の活用や地域の特性に応じた地域福祉活動の支援も必要です。

また、既存の地域福祉活動のPRを充実することにより、より多くの参加を促していくとともに、1つの団体による単独の活動だけでなく、活動分野の違う団体との連携を強化していくことが求められています。

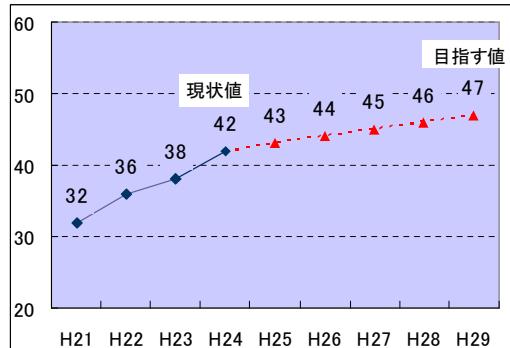
指 標

① 福祉関係ボランティア登録団体数(団体)



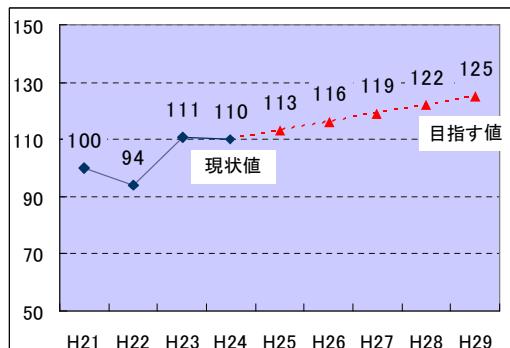
[この指標について] 市民活動推進センターららポート等に登録している福祉関係ボランティアの登録団体数。過去からの団体数の状況を踏まえ、活動団体数を維持します。(高齢福祉課)

② 高齢者サロン等の数(箇所)



[この指標について] ボランティア等が主体となって運営する、高齢者が地域で気軽に集えるサロンの数。サロン活動の普及啓発や人材育成などの取組を通じて、年間1箇所の増加を目指します。(高齢福祉課)

③ 地域ねっとのつどいの参加者数(人)



[この指標について] 地域で福祉活動をしているボランティアグループの参加者数。高齢者を支えるボランティアが集い、情報共有する中で、自主的な活動の活性化とボランティア人数の維持を目指します。(高齢福祉課)

具体的な事業

- ①1 出前講座や広報紙等による啓発活動(高齢福祉課)
- ①2 地域ボランティア講座(高齢福祉課)
- ①3 サロンの立ち上げや運営にかかる情報提供(高齢福祉課)
- ①4 地域ねっとのつどい(高齢福祉課)
- ①5 関係機関の連携と情報共有(高齢福祉課)
- ①6 サロン活動への支援(高齢福祉課)
(仮称)高齢者見守りネットワーク(高齢福祉課)
ひとり暮らし高齢者調査(高齢福祉課)
災害時要援護者避難支援事業(高齢福祉課)
- ①7 地域包括支援センター事業(介護保険課)

小分野 4-(2)-①

健康づくり

資料

現状と課題

食生活や健康管理に対して以前より関心が高まっていますが、年齢・性別・価値観により、健康・食育に対する意識に開きがあります。また、ライフスタイルの多様化により、それぞれのニーズも異なっています。

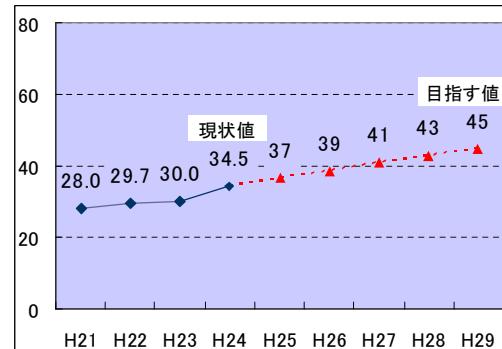
本市では健康づくりリーダーによる地域の健康づくりの活動は広まってきており、今後も市民が主体となった健康づくりの運動が拡充するように支援していく必要があります。

また、食生活の偏り、飲酒、喫煙習慣などによって生活習慣病が増加しているため、特定健康診査やがん検診による疾病の予防と早期の発見が必要です。

さらに、食や運動への関心を高めていくための継続的な啓発・取組が必要です。

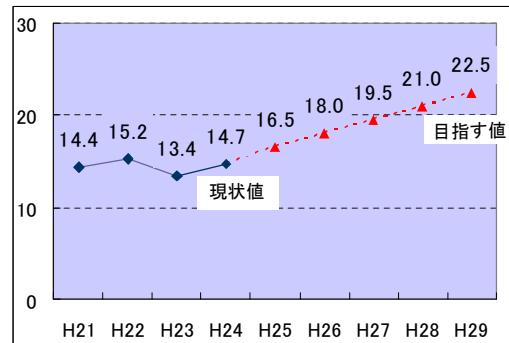
指標

①1 特定健康診査の受診率(%)



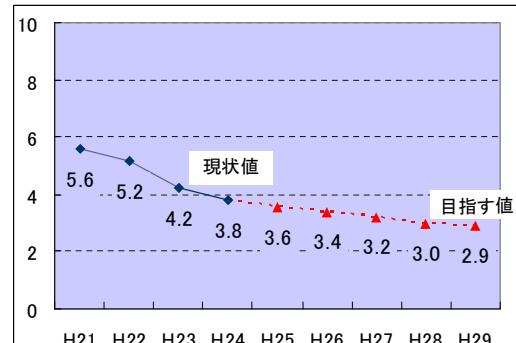
[この指標について] メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した特定健康診査の受診率。40~74歳国保加入者の受診者数／40~74歳対象者数。受診率の向上を目指します。(国保医療課)

②2 がん検診の受診率(%)



[この指標について] 市が実施主体であるがん検診の受診率。第2期健康いこま21計画での目標30%(平成34年度)を目指します。(健康課)

③3 週3回以上、朝食欠食している人の割合(%)



[この指標について] 特定健康診査質問票において「週3回以上朝食欠食している」と回答した人の割合。第2期生駒市食育推進計画の目標を基に、朝食を欠食する市民の割合の減少を目指します。(健康課)

小分野 4-(3)-①

医療 【重点分野】

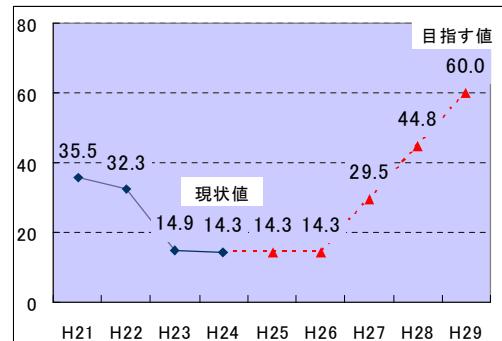
資料

現状と課題

現在、緊急時、災害時に救護の拠点となり、市役所や市内の医療機関と連携を密にすることのできる公的な医療機関がありません。また、本市では市内で夜間・休日に、二次救急に対応する病院が少ないため、奈良市内の病院を加えた5病院により救急輪番制が整えられているものの、救急搬送に時間を要することもあり、身近な地域で緊急時に確実に受けられる医療サービスの確保が必要です。

指標

① 小児科患者の市内救急搬送率(%)



[この指標について] 平成 24 年中に本市消防本部が小児科へ救急搬送した患者のうち市内医療機関の小児科へ救急搬送した割合。

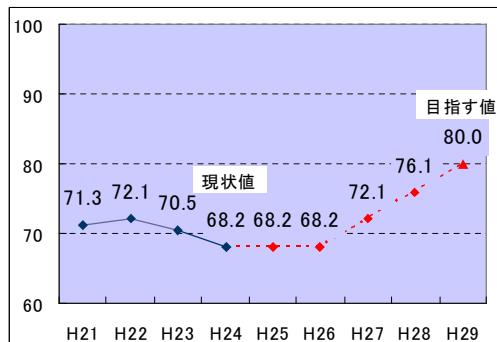
現状値が 14.3% であり、病院開院後の平成 30 年度に 60% を目指します。(病院建設課)

※市内医療機関には、西奈良中央病院及び奈良西部病院を含む。

具体的な事業

- ①① 市立病院整備事業（病院建設課）
- ①② 休日夜間応急診療事業（健康課）
- ①③ 福祉医療費助成事業（国保医療課）
- ②① 災害時における医療救護についての協定書に伴う事業（健康課）
- ②② ホームページや広報紙での啓発（健康課）
- ②③ 市立病院整備事業（病院建設課）
- ③① 市立病院整備事業（病院建設課）
- ③② 市立病院管理運営協議会の設置（病院建設課）

② 市内救急搬送率(%)

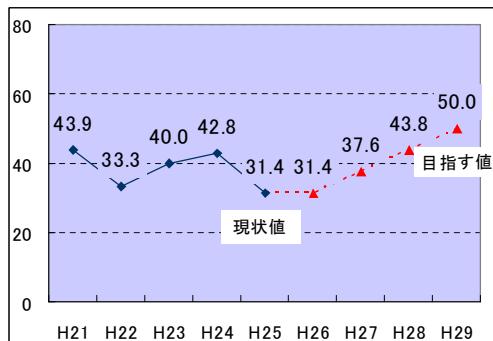


[この指標について] 平成 24 年中に本市消防本部が救急搬送した患者のうち市内医療機関へ救急搬送した割合。

現状値が 68.2% であり、病院開院後の平成 30 年度に 80% を目指します。(病院建設課)

※市内医療機関には、西奈良中央病院及び奈良西部病院を含む。

③ 市内病院への入院割合(%)



[この指標について] 平成 25 年 5 月の国民健康保険レセプトデータによる入院患者数全体に占める市内病院に入院した患者の割合。

現状値が 31.4% であり、病院開院後の平成 30 年度に 50% を目指します。(病院建設課)

小分野 4-(4)-①

高齢者保健福祉

資料

現状と課題

年々、高齢化率が高くなり、一人暮らし高齢者も増加する中で、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる環境や体制整備が必要です。

介護保険サービスを高齢者福祉の主要なサービスとして位置づけるとともに、今後高齢化による介護給付費の増大が予想されることから、介護予防事業など地域支援事業をさらに充実させるとともに、事業者の運営状況を把握し、適時・適切な指導を行うことにより、利用者への適切な介護サービスの提供を確保していく必要があります。

また、高齢者人口の増加に伴い、認知症高齢者の割合も高くなることから、地域における安心した生活を継続できるよう、認知症についての正しい知識を多くの市民が持ち、見守り体制を整備することが必要です。

さらに、生きいきとした高齢期を送るために、健康づくりなど自助への取組を促すほか、一人ひとりが生きがいを持って過ごせるための支援が必要であり、行政、市民、事業者、ボランティア組織の積極的かつ主体的な取組や情報の提供・共有が必要です。また、高齢者の就労に向けた条件整備、就業支援、相談を充実させる必要があります。

具体的な事業

- ① 介護予防事業の推進（介護保険課）
- ① 2 生活機能低下者把握事業（介護保険課）
- ① 3 シルバー人材センターへの支援（高齢福祉課）
- ① 4 地域ボランティア講座（高齢福祉課）
- ② 1 認知症サポーター等養成事業（介護保険課）
徘徊高齢者模擬訓練（介護保険課）
- ② 2 地域包括支援センター事業（介護保険課）
- ② 3 緊急通報システム（高齢福祉課）
位置情報提供システム（高齢福祉課）
(仮称)高齢者見守りネットワーク（高齢福祉課）
ひとり暮らし高齢者調査（高齢福祉課）
災害時要援護者避難支援事業（高齢福祉課）
- ② 4 高齢者虐待防止にかかる関係機関との連携（高齢福祉課）
- ③ 1 どこでも講座・窓口等での案内（介護保険課）
- ③ 2 介護保険運営協議会を設置し事業計画策定（介護保険課）
- ③ 3 医療との融合（介護保険課）
- ③ 4 事業所への実地調査（介護保険課）
- ③ 5 グループホーム、認知症対応型デイサービスセンターを各1ヶ所開設（介護保険課）

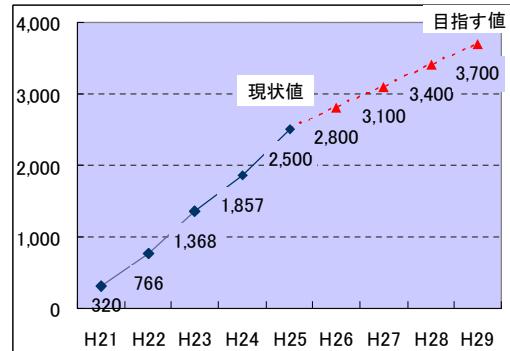
指標

① 介護予防等の事業実施回数(回)



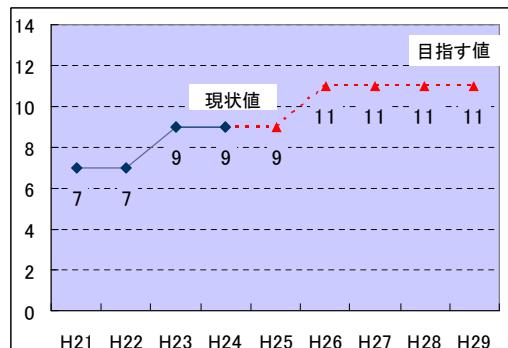
【この指標について】市、地域活動団体及び民間事業者による健康づくり、生きがいづくり、介護予防等の事業実施数。高齢者の増加を見込んで実施回数の増加を目指します。（介護保険課）

② 認知症サポーター養成数(人)



【この指標について】認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を応援する人（サポーター）の養成数。引き続き、養成講座等を実施し、年間300人程度のサポーターを養成することを目指します。（介護保険課）

③ 地域密着型サービス事業所数(箇所)



【この指標について】市内の地域密着型サービス事業所の数。要介護や要支援状態となつても可能な限り、住み慣れた自宅や地域での生活を継続できるよう、地域密着型サービス事業所の整備を進めます。計画期間中にグループホーム、認知症対応型デイサービスセンター各1ヶ所の整備を目指します。（介護保険課）

小分野 4-(4)-②

社会保障

資料

現状と課題

将来「無年金者」または「低年金受給者」になる可能性のある人が増加しており、制度全体の見直しや将来に向け恒久的な年金制度の構築が望まれています。

また、現行の国民健康保険制度は、行き詰まっている、1市町村の努力では解決できないため、平成29年度目途として、都道府県単位の広域化が予定されています。

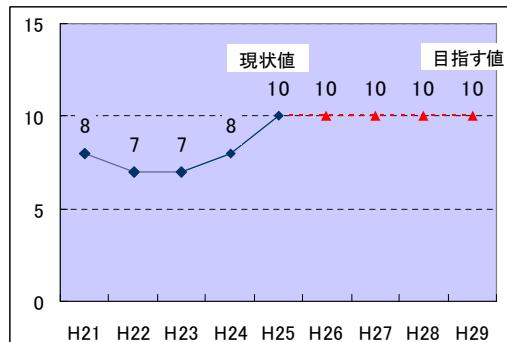
国民健康保険のサービスを安定的に提供するため、確実な保険料収納と年々増加する医療費の適正化への取り組みが必要です。

公平な保険料を納付していただくためには、納付期限等の周知徹底を図り、確実な保険料納付につなげる必要があります。

生活保護世帯については、倒産やリストラによる収入の減少、高齢、母(父)子、傷病、障がいによる要援護世帯の増加など、本市においても増加傾向にあります。これらの世帯が抱える問題には、経済的な援助はもとより、福祉、保健、医療をはじめとする様々な分野の施策が必要です。このため、関係機関との協力のもとに、個々の世帯の実情に応じたきめ細かな対応がより一層重要となっています。

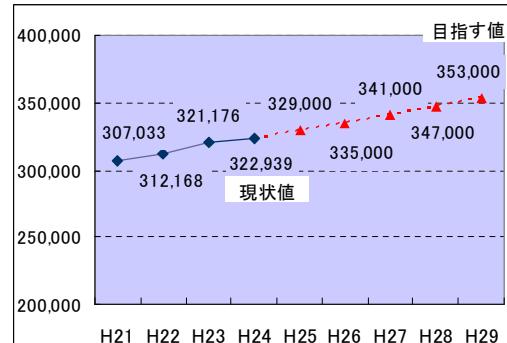
指標

① 国民年金制度についての啓発回数(回)



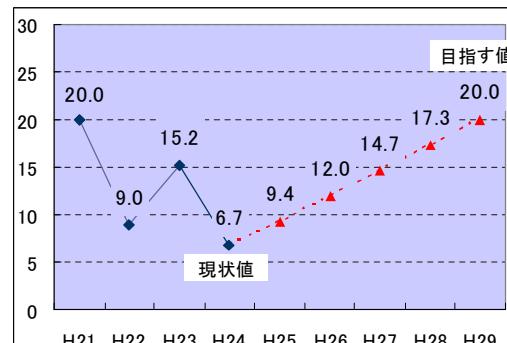
[この指標について] 国民年金制度への理解を促し、確実な保険料納付につながるよう、国民年金制度の周知や保険料納付奨励についての啓発を広報紙やホームページを媒体として定期的に行います。(高齢福祉課)

② 国保被保険者一人当たり医療費(円)



[この指標について] 医療費(診療費を含む)/平均被保険者数。高齢化及び医療の高度化により増加していく傾向にありますが、国や県とともに進める医療費の適正化等により、現状の水準を維持することを目指します。(国保医療課)

③ 就労支援達成率(%)



[この指標について] 厚生労働省の指導による取組であり、生活保護受給者の就労の度合いを示す。安定した収入を得て自立できるように、就労支援や指導を行います。(保護課)

具体的な事業

- ① 1 国民年金制度の周知・啓発事業（高齢福祉課）
- ① 2 国民年金相談事業（高齢福祉課）
- ① 3 奈良県都市国民年金業務連絡協議会を通じた国への要望活動（高齢福祉課）
- ② 1 医療費適正化事業（国保医療課）
給付費通知発送（介護保険課）
- ② 2 各種健康増進事業（健康課）
保健事業（国保医療課）
- ② 3 趣旨普及事業（国保医療課）
- ③ 1 生活保護受給者の自立支援（保護課）

小分野 4-(5)-①

障がい者保健福祉

資料

現状と課題

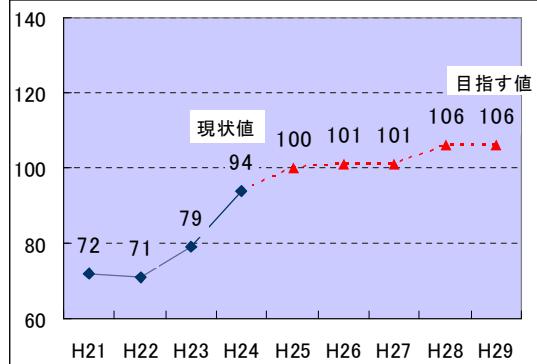
「措置制度」から「支援費制度」、「障害者自立支援法」と、障がい者への福祉サービスの制度が変遷する中、本市では、利用者の視点に立ったサービスの提供を目指し、障がい者が身近なところでサービスを利用できるよう取組を進めてきました。

平成25年4月には、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)」が施行され、障がい福祉サービスに加え、今後さらに、障がい者一人ひとりの状況に応じた支援を適切に総合的に行っていく必要があります。

また、市民一人ひとりが障がいの有無にかかわらず、互いに尊重し合い、支え合う社会を築く考え方を広めていく必要があります。

指標

① 市内の福祉サービスの事業数(箇所)

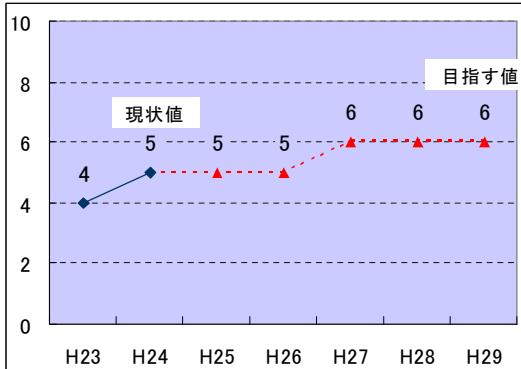


[この指標について] 市内にある福祉サービスの指定事業数。増加する障がい者数に対してサービス供給量を確保するため、事業所の増加を目指します。(障がい福祉課)

具体的な事業

- ①① 障がい者優先調達推進法に基づく優先調達方針の策定(障がい福祉課)
 - 障がい者の就労支援に係る授産品販売事業(障がい福祉課)
 - 就労支援施設の誘致(障がい福祉課)
- ①② 障がい者福祉計画の策定(障がい福祉課)
- ①③ 地域生活支援事業の充実(障がい福祉課)
 - 福祉センター事業の充実(障がい福祉課)
- ①④ サービス等利用計画作成マニュアルの作成や研修(障がい福祉課)
- ①⑤ 障がい者地域自立支援協議会の運営(障がい福祉課)
- ①⑥ 市民活動推進センターららポートとの連携(障がい福祉課)
- ①⑦ 障がい者生活支援センターの運営(障がい福祉課)
- ①⑧ サポートブックの作成(障がい福祉課)
 - 障がい児相談支援事業(障がい福祉課)
- ①⑨ 障がい福祉サービスの支給決定(障がい福祉課)
- ②① あいサポート養成事業(障がい福祉課)
 - 生駒市役所における障がい者職場体験受入事業(障がい福祉課)
- ②② 障がい者虐待防止事業(障がい福祉課)
 - 成年後見制度推進事業(障がい福祉課)

② 障がい者理解に向けた啓発事業の回数(回)



[この指標について] 講演会や相談会等の実施回数。障がい者に対する市民の理解を深めるとともに、住み慣れた地域における障がい者の生活支援の充実を図ります。(障がい福祉課)

小分野 4-(6)-①

バリアフリー

資料

現状と課題

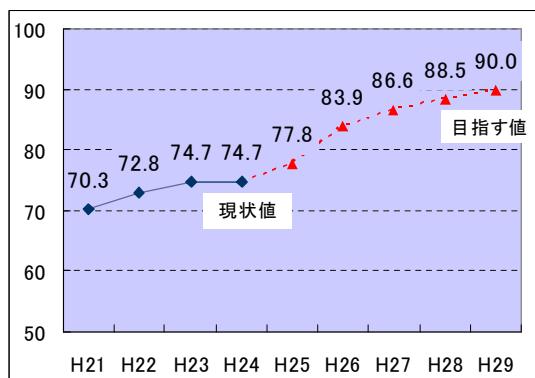
障がい者や高齢者などが一般社会の中で、障がいのない人と同じように普通に生活することができる社会をつくるノーマライゼーションの考え方や、バリアフリーの概念の普及により、誰もが安心して快適に利用できる施設、設備、機能が求められています。

本市では、道路や公園、市の施設において段差の解消、スロープの設置など、計画的にバリアフリー化を進めています。

今後においても施設等のハード面の整備とともに、情報発信などソフト面での配慮・工夫に取り組んでいく必要があります。

指標

① 幹線道路におけるバリアフリー化された歩道延長の割合(%)

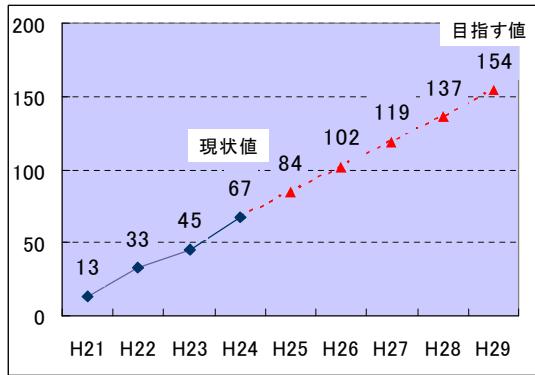


[この指標について] 幹線道路におけるバリアフリー化された歩道延長の割合。道路や地形的な環境から、実現可能な値として平成 29 年度には 90%を目指します。(土木課)

具体的な事業

- ① 1 歩道の切下げ、点字ブロック及び区画線の整備
(土木課)
- ① 2 奈良県住みよい福祉のまちづくり条例に基づく助言・指導 (建築課)
- ① 3 公共施設のバリアフリー化の推進 (施設整備課)
- ① 4 ユニバーサルデザインに配慮した公共施設整備の推進 (施設整備課)
- ① 5 ユニバーサルデザインに配慮した公共施設整備の推進 (施設整備課)

② 奈良県住みよい福祉のまちづくり条例に基づく届出件数[累計](件)



[この指標について] 奈良県住みよい福祉のまちづくり条例に基づき、商業施設や病院など多くの方が利用する建築物等のバリアフリー化を促進することにより、障がい者、高齢者をはじめとするすべての市民が安全で快適に利用できる建築物や生活環境の整備を推進しています。(建築課)

小分野 4-(7)-①

災害対策

資料

現状と課題

地震や風水害などによる大規模な災害から、市民を守り、被害を最小限にとどめるための防災対策が重要になっています。

本市では、災害に備え各種設備の拡充や体制の確立を進めるとともに、総合防災マップ等を配布し、危険な場所の周知や取組等の情報を提供し、市民の防災意識の啓発を行っています。今後も多様な方法で情報提供や支援を行い、防災・減災意識の向上に努めていく必要があります。

さらに、市有建築物の耐震化を計画的に進めるとともに、一般建築物の耐震化のための各種補助金や相談窓口を実施し、耐震化を促進していく必要があります。

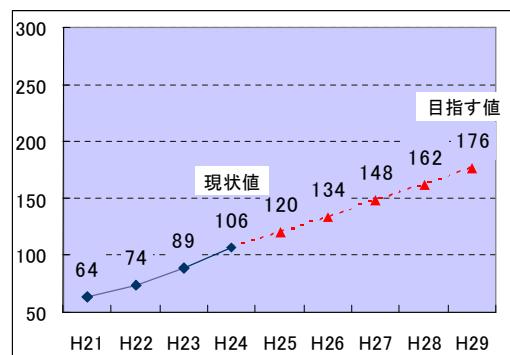
一方、都市化の進展により、雨水の貯留・浸透機能は年々失われつつあります。これに加え、近年局地的に集中豪雨が頻発しており、水害の発生により拍車をかけています。今後も計画的、継続的な河川改修や調整池の整備等が必要です。

また、ため池について、地元において維持管理していく上で費用負担が伴うため、支援していく必要があります。

さらに、災害発生時に速やかに対処するために、対応のマニュアル化や情報提供システムを構築し、防災体制を充実させていくことが必要です。

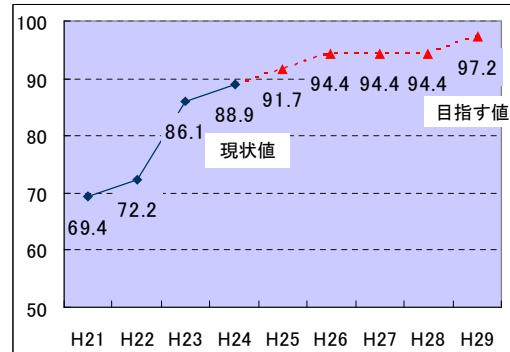
指標

① 改修補助等により耐震化した住宅の件数[累計](件)



【この指標について】住宅の耐震改修工事の補助制度等を利用して耐震化された住宅の累計件数。住宅の所有者が自ら「生命・財産を守る」ことを基本としつつ、そのための支援として補助制度の利用を促進し、災害に強い安全な住宅環境の確保を目指します。(建築課)

② 避難施設の耐震化率(%)



【この指標について】避難所 36箇所に対する耐震基準を満たしている避難所の割合。災害時に重要な拠点となる避難施設の耐震化を、優先的かつ計画的に進めます。(危機管理課)

具体的な事業

- ① 1 各種耐震診断・改修補助事業（建築課）
- ① 2 市庁舎耐震改修事業（総務課）
- 市民体育館耐震改修事業（スポーツ振興課）
- ① 3 調整池浚渫事業（土木課）
- ① 4 竜田川流域総合治水対策事業（土木課・事業計画課）
- ① 5 地籍調査事業（管理課）
- ② 1 避難所等整備事業（危機管理課）
- ② 2 災害時情報伝達手段確立事業（危機管理課）
- ② 3 防災・減災啓発事業（危機管理課）
- 生駒市耐震改修促進計画の推進（建築課）
- ② 4 橋梁耐震化事業（土木課・事業計画課）
- ② 5 地域防災計画改定事業（危機管理課）

小分野 4-(7)-②

自主防災

資料

現状と課題

近年、各地で災害が続き、市民の安全・安心に対する関心が高まっています。

本市では、住宅開発による新しい住民の増加、さらに価値観の多様化や核家族化の進行に伴い、地域のコミュニティ意識が希薄になっています。また、戸間は女性、子ども、高齢者の割合が高く、災害が発生した場合の体制を整備する必要があります。

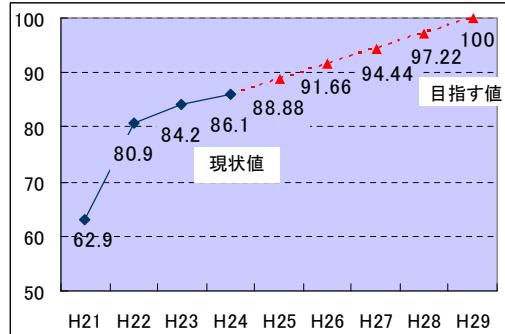
また、近い将来発生するといわれている南海トラフ巨大地震など大規模広域災害が発生した場合、市役所・消防・警察など公的機関による消火・救出・救護活動（公助）には、限界があります。

災害時に円滑な避難・救援を行えるようするためには、自主防災組織の育成を支援し、地域コミュニティ意識の向上と防災知識の普及を図っていくとともに、市民参加による実践的な防災訓練等を実施し、地域の防災力の向上を図っていく必要があります。

また、学校や企業を含めた地域防災力を向上させるため、多様な方法で防災意識の啓発と知識の向上を図ることが必要です。

指標

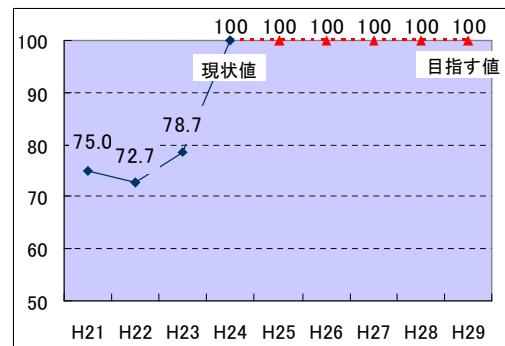
①1 自主防災組織の組織率(%)



【この指標について】市全体の世帯数に対する自主防災会のある地域の世帯数の割合。

生駒市地震防災対策アクションプログラムの目標値(平成24年76%)を踏まえ、地域での災害に対する即応力を高めるため、自主防災組織の設置を促進します。(危機管理課)

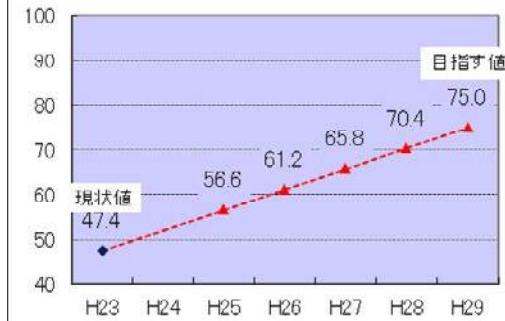
②2 自主防災組織が主体となった災害対応訓練の実施率(%)



【この指標について】年1回以上、主体的に災害対応訓練を実施している自主防災会の割合。

生駒市地震防災対策アクションプログラムの目標値(平成24年100%)を踏まえ、全自主防災会が災害等の対応訓練を実施していることを目指します。(危機管理課)

② 家庭内備蓄や家具転倒防止等の家庭での実施率(%)



【この指標について】家庭内備蓄や家具転倒防止等、災害時に対して何らかの備えを行っている家庭の割合。

平成23年度実施の「たけまるモニター」で47.4%であったのを踏まえ75%の実施率を目指します。(危機管理課)

小分野 4-(7)-③

消防

資料

現状と課題

市民への防火啓発や、建築物の検査等を積極的に行い、火災予防に努めるとともに火災による死者の発生を最小限にするため、全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務化されたことを受け、実態を把握し設置の推進に努めています。

大規模地震の発生や、近年の災害の多様化、大規模化、市民ニーズの変化など消防を取り巻く環境の変化に適確に対応するためには、消防本部・消防署の消防力を強化し、大規模災害には、大きな戦力となる消防団の強化や、広域的な応援体制も推進しなければなりません。

複雑な災害対応、広域的な応援や財政面の効率化等を図るために、本市と奈良市がそれぞれ行っていった通信指令業務を共同して、運用する必要があります。

また、高齢者や軽症者の要請などにより増加している救急出動に対応するため、救急医療体制を強化するとともに、救急車の適正利用の対策を進めなくてはなりません。

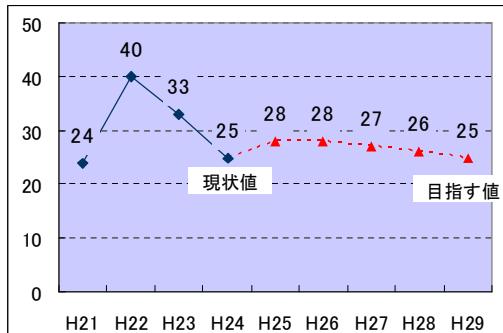
これらの対策とともに、救急救命士の養成など多様な専門分野に対応できる職員を育成していく必要があります。

具体的な事業

- ① 1 火災予防運動・防火広報活動（予防課）
- ① 2 防火訪問等による住宅用火災警報器設置促進（予防課）
- ① 3 防火・防災訓練促進及び指導（予防課）
- ① 4 一人暮らし高齢者宅防火訪問（予防課・消防署）
- ② 1 消防活動訓練の強化（消防署）
- ② 2 立入検査（予防課・消防署）
- ② 3 消防車両・消防機械器具の整備（警防課）
- ② 4 消防水利の管理（消防署）
- ② 5 通信指令業務共同化事業（警防課）
- ② 6 消防団活動の充実強化（総務課）
- ③ 1 救命講習会（消防署）
- ③ 2 救急業務の高度化（警防課）

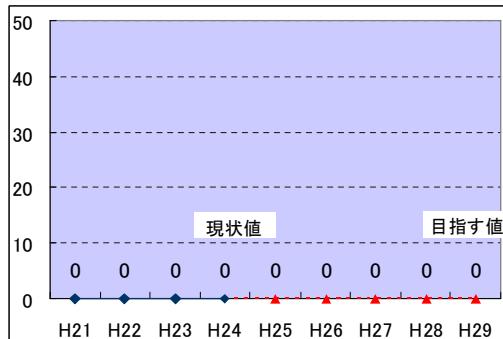
指標

① 年間火災発生件数(件)



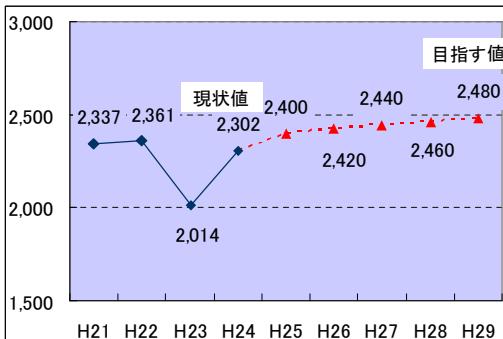
[この指標について] 建物のほか、林野や車両などの火災発生件数。(年単位)
防火意識の啓発などにより過去5年間(平成20~24年)の平均発生件数(31件)より少なくなることを目指します。(予防課)

② 年間延焼棟数(棟)



[この指標について] 火災における延焼(出火元以外へ火が燃え広がること)した棟数。(年単位)
速やかな消火活動により、延焼させないことを目指します。(予防課)

③ 救命講習会の受講者数(人)



[この指標について] 市が実施する救命講習会の受講者数。(年度単位)
救命率の向上を図るために、救急現場に居合わせた人による救命処置が重要となります。市民の方々に救命手当の仕方を身につけてもらえるよう、救命講習会への参加を促進し、受講者数の増加を目指します。(消防署)

小分野 4-(8)-①

交通安全

資料

現状と課題

交通事故の発生件数や死傷者数は、交通安全意識の啓発のほか、シートベルトの着用、飲酒運転事故の減少などから、近年、減少傾向にあります。しかし、高齢者が占める割合は増加傾向にあります。高齢化が進む中、高齢者自身の交通安全意識の向上を図るとともに、他の世代においても、高齢者に配慮した交通マナーを啓発・実践する必要があります。

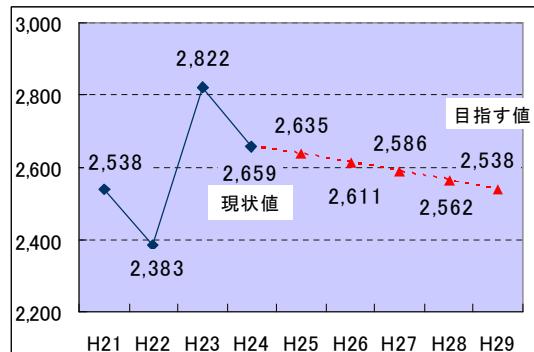
また、自動車の保有台数は増加しており、今後も安全対策が重要です。

幼児から成人まで、段階に応じた交通安全教育を行い、交通安全の重要性を認識してもらうとともに、近年増加している自転車による事故についても、安全利用に関して指導を行っていく必要があります。さらに、交通安全思想を普及するため、啓発・教育の手法を見直す必要があります。

道路においては、子どもを事故から守り、高齢者、障がい者が安全にかつ安心して外出できるように、通学路、生活道路、市街地の幹線道路等において歩道を積極的に整備していくとともに、危険箇所の整備、交通安全施設の整備・管理、ゾーン30の指定を推進していくことが必要です。

指標

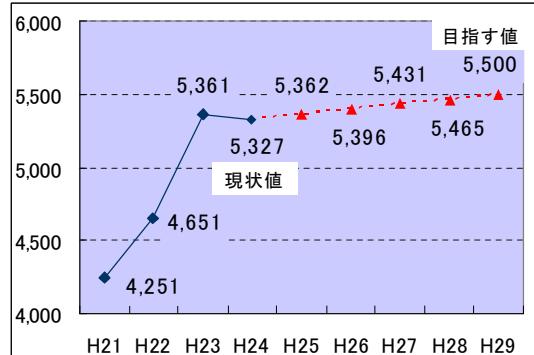
① 交通事故の発生件数(件)



[この指標について] 人身事故及び物損事故の年間の発生件数。

本市の交通事故発生件数は、類似団体の中でも低い水準にあることから、引き続き交通安全に関する啓発や交通安全施設の整備等により、現在の水準以下となることを目指します。(生活安全課)

② 交通安全教室の参加人数(人)



[この指標について] 市内の保育園・幼稚園・小学校等で実施する交通安全教室への参加者数。

平成29年度には市内すべての保育園・幼稚園・小学校で、交通安全教室を実施することを目指します。(生活安全課)

具体的な事業

- ① 交通安全啓発事業（生活安全課）
- ② 高齢者交通安全推進事業（生活安全課）
- ③ 交通安全教室の開催（生活安全課）
- ④ 不法・迷惑駐車・駐輪防止事業（生活安全課）
- ⑤ 重点地域違法駐車防止事業（生活安全課）
- ⑥ 放置自転車撤去事業（生活安全課）
- ⑦ 交通危険箇所の把握（生活安全課）
- ⑧ 交通安全施設整備事業（土木課）
- ⑨ 通学路安全対策事業（教育総務課・生活安全課・土木課・事業計画課）

小分野 4-(8)-②

防犯・消費者保護

資料

現状と課題

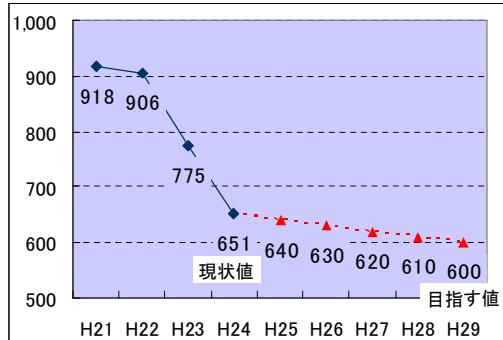
本市においては、住民の防犯に対する意識が高く、暴力や犯罪のないまちづくりの実現のため、暴力排除推進協議会や防犯協議会の設置、子どもたちの安全確保のための「こども 110 番の家」の設置などを行っています。市内における刑法犯罪発生件数は、平成 14 年をピークに減少傾向にあります。

消費者保護については、平成 20 年 4 月から消費者保護条例が施行され、地域への出前講座や講習会等の実施、相談窓口の充実など、消費生活センター機能の強化を図っています。

今後、防犯については、犯罪の起こりにくい明るいまちづくりの実現のため、地域の自主防犯意識のさらなる高揚を図り、地域の防犯ネットワークの構築を推進していくことが必要です。また、消費者保護については、消費者保護条例の適正な運用を図るためにの施策を推進していくとともに、地域ボランティアの育成、市民の正確な判断力を高めるための消費者教育及び速やかな情報提供が必要となっています。

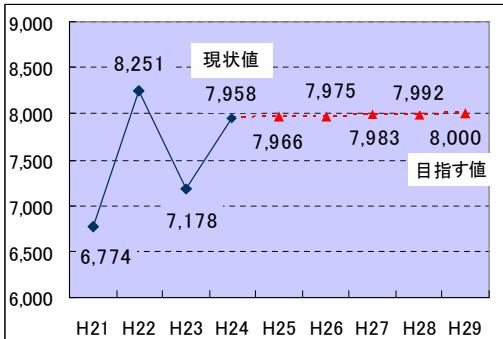
指標

① 刑法犯罪発生件数(件)



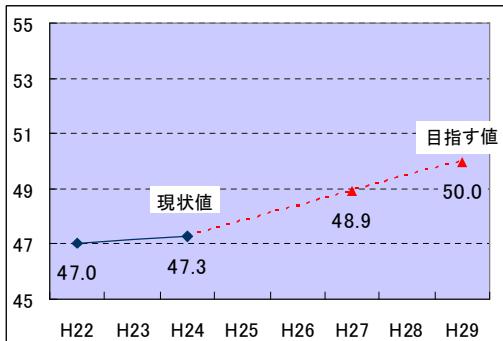
【この指標について】生駒警察署において強盗や傷害、詐欺などの刑法犯罪の発生があったと認めた件数。本市の刑法犯罪発生件数は、類似団体の中でも低い水準にあることから、引き続き防犯に対する啓発や警察等関係機関との連携により、現在の水準以下となることを目指します。(生活安全課)

② 出前防犯教室の参加人数(人)



【この指標について】市が保育園・幼稚園・小学校へ出向いて、子どもたち、保護者及び先生を対象に実施する防犯教室の参加人数。安全意識の高揚を図るために、過去に実施した実績を踏まえて、参加人数の増加を目指します。(生活安全課)

③ 消費者相談などの消費者保護対策の満足度(点)



【この指標について】平成 24 年度に実施した「市民満足度調査」における一般市民の消費者保護対策に対する満足度を、平成 29 年度には 50 点を目指します。(生活安全課)

具体的な事業

- ①1 自主防犯活動支援・促進事業（生活安全課）
- ①2 暴力排除推進協議会推進事業（生活安全課）
- ①3 防犯協議会支援事業（生活安全課）
- ①4 こども 110 番の家推進事業（生活安全課）
- ①5 出前防犯教室実施事業（生活安全課）
- ①6 防犯教室実施事業（生活安全課）
- ①7 警察との連携活動（生活安全課）
- ②1 ボランティア養成事業（生活安全課）
- ②2 情報提供事業（生活安全課）
- ②3 施策実施事業（生活安全課）
- ②4 相談事業（生活安全課）
- ②5 消費者施策充実事業（生活安全課）
- ②6 生活再建支援事業（生活安全課）
- ②7 不当取引行為是正事業（生活安全課）
- ②8 消費者教育推進事業（生活安全課）

小分野 5-(1)-①

学研都市

資料

現状と課題

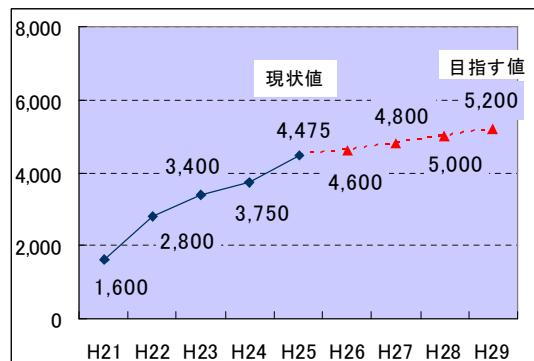
関西文化学術研究都市は、昭和62年に「関西文化学術研究都市建設促進法」が公布・施行され、国家プロジェクトとして都市建設が進められてきました。本市においては、平成5年に奈良先端科学技術大学院大学の学生受け入れが開始され、産学交流事業や地域交流事業などの活動拠点として高山サイエンスプラザや民間企業の研究施設も立地が進み、平成6年には学研都市全体のまちびらきが行われました。

本市では、公立小中学校で研究者による授業の実施やイベントの支援など、奈良先端科学技術大学院大学との連携による様々な事業を行っていますが、「市民満足度調査」では、市民の役割分担状況として「セミナーなどイベントに参加・協力」を「全く取り組んでいない」と答える人が58.0%になっていることから、PRが不足していると考えられます。

今後、学研都市関係機関との連携をさらに深め、共同による施策の展開とともに、産学官連携により地場産業を育成・支援するなど、学研都市が立地しているという特色を活かしたまちづくりとそのPRが必要となっています。

指標

① 高山サイエンスティバルの来場者数(人)



[この指標について] 毎年開催している「高山サイエンスティバル」への来場者数。

来場者の増加により、学研都市高山地区に立地する施設への関心が高まることで、施設と地域との交流促進を目指します。(地域整備課)

具体的な事業

- ① 1 奈良先端科学技術大学院大学の研究者による特別授業（教育指導課）
- ① 2 各種イベント等の広報への掲載（地域整備課）
- ① 3 各種イベント等の後援（地域整備課）
- ① 4 市施設における展示の実施（地域整備課）
- ① 5 公益財団法人関西文化学術研究都市推進機構が実施する調査等への協力（地域整備課）
- ① 6 リニア中央新幹線新駅（中間駅）誘致事業（地域整備課）

小分野 5-(2)-①

農業

資料

現状と課題

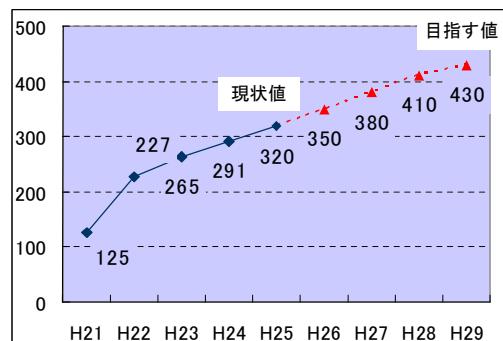
本市の農業は、農業振興地域もなく、大都市の近郊であることから宅地開発が進み、住宅や駐車場などへの転用により農地が減少しています。

また、担い手の高齢化や後継者不足の問題、遊休農地の増加等の問題が起きております。

こうしたことから、農業ビジョンを策定し、基本目標として、「遊休農地の活用、地産地消の推進、新規就農者支援、人に優しい農業の推進、市民とともに育む農のあるまちづくり」の5つの目標を掲げ、都市住民から新規就農者を含めた農業者までのすべての市民とともに、本市の農業の推進と人に優しい生活環境の保全を図るための取組を行って参ります。

指標

① 遊休農地活用事業面積(アール)



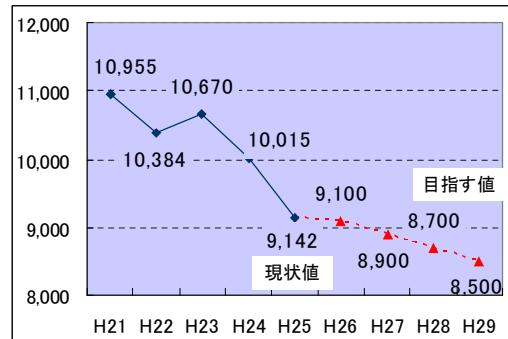
【この指標について】遊休農地活用事業で利用されている農地の面積。
遊休農地の解消を図るために、農家以外の方の協力を得ながら、耕作面積の拡大を目指します。（経済振興課）

② 青年新規就農者数(人)



【この指標について】農地の有効活用を図り、地産地消を進めることで、農家の担い手としての青年の新規就農者の数。未来の農家の担い手の青年の発掘と定着を進めます。（経済振興課）

③ 遊休農地の面積(アール)



【この指標について】現在耕作されておらず、今後も耕作される見込みのない農地の面積。
遊休農地が減少しているのは主に農地の転用など社会的要因によるものです。遊休農地の減少は、生活環境の面で社会的に寄与するため、その減少を把握します。（経済振興課）

小分野 5-(3)-①

企業立地

資料

現状と課題

本市は、大阪のベッドタウンとして発展してきたことから、市外へ働きに出る人が多く、類似団体と比較しても事業所数や従業者数が低い水準にあります。

生駒市では平成22年1月に、本市への新たな企業の立地を目的として補助金制度を創設し、平成24年度末までに7企業を対象企業として認定しています。

本市唯一の工業集積地としての北田原工業団地については、都市基盤の根幹である道路の整備状況が十分でなく、企業立地の懸念材料の一つとなっており、現在地区内を横断する国道163号BP線、南北を縦断する北田原南北線の整備など、基盤整備が進められています。また、研究所の集積を目指していた学研高山地区第1工区については、規制緩和等の結果、新たに2社が進出したところです。

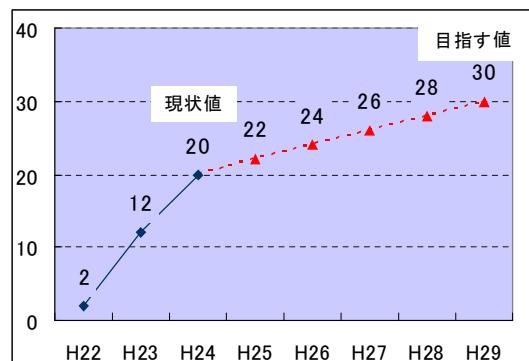
今後、新しい企業が立地を望むような魅力的な環境とするため、道路などの基盤整備をはじめ、新たな工場適地の確保、補助制度などの支援策の展開や、環境に配慮した企業活動を支援していくよう取り組んでいく必要があります。

具体的な事業

- ① 1 ふるさとハローワークの相談事業について広報等で周知（経済振興課）
- ① 2 ふるさとハローワークにおける求人情報の提供や職業相談の実施（経済振興課）
- ② 1 ホームページ等での情報掲載（経済振興課）
- ② 2 企業誘致支援事業（経済振興課）
- ② 3 企業誘致関連道路整備事業（土木課）
- ② 4 環境保全協定の締結の促進（経済振興課・環境政策課）
- ② 5 ホームページ等による周辺環境や優遇・補助金制度のPR（経済振興課）
- ② 6 工業適地の確保（経済振興課・都市計画課）
- ② 7 新たな企業誘致施策の検討（経済振興課）

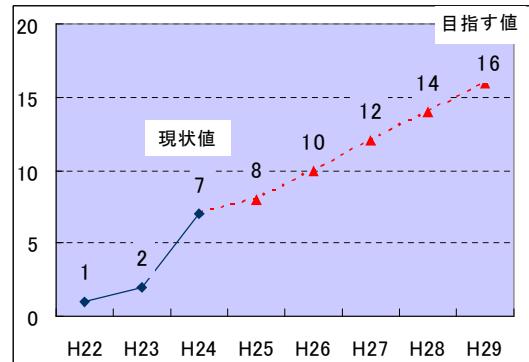
指標

① 補助制度活用事業所における市内新規常用雇用者数 [累計](人)



[この指標について] 本市の企業立地施策により立地した企業において、市民を新規に雇用した人数。
この数値が増えることにより、職住近接の実現を図ります。（経済振興課）

② 生駒市企業立地補助金制度による認定事業所数[累計](事業所)



[この指標について] 企業誘致施策の成果を表す指標である、企業立地促進条例に基づく認定事業所数。
年間2件の対象事業所を目指します。（経済振興課）

小分野 5-(3)-②

商工業

資料

現状と課題

経済状況の低迷が長引く中、本市の商工業についても依然厳しい状況が続いている。本市の産業構成を業種別で見ると、卸売・小売業、サービス業、飲食店などの市民の日常生活に密着した産業の合計が半数を超える。また、事業規模は従業員数10人未満の事業所が8割近くを占めています。

小売業の近年の状況を見ると、商店数は減少傾向にあるものの、従業者、販売額等は増加傾向にあり、郊外の大型店舗の増加などで消費者のニーズにあった商品が提供されているものと考えられます。

製造業においても、事業所数、従業者数及び製造品出荷額等のいずれもが減少傾向にあります。

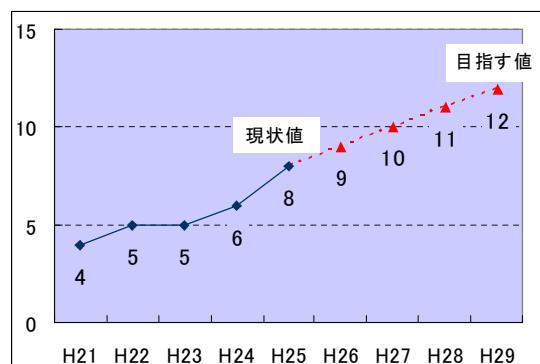
商工業の振興については中小企業の経営の安定化や既存商店街の活性化、北田原工業地区のインフラ整備、地場産業における後継者の育成等が課題となっています。

具体的な事業

- ①① 中小企業振興事業（経済振興課）
- ①② 企業立地ホームページでのPR（経済振興課）
ビジネスフェアへの出展・参加（経済振興課）
- ①③ 伝統的工芸品育成補助金（経済振興課）
特産品振興補助金（経済振興課）
- ①④ お茶会と竹あかりのタべの開催（経済振興課）
- ②① 中小企業融資（経済振興課）
中小企業融資制度利子補給金（経済振興課）
- ②② 商工会議所補助金（経済振興課）
- ②③ 中心市街地活性化協議会と連携（経済振興課）
- ②④ 企業誘致関連道路整備事業（土木課）
- ②⑤ 起業者支援融資（経済振興課）

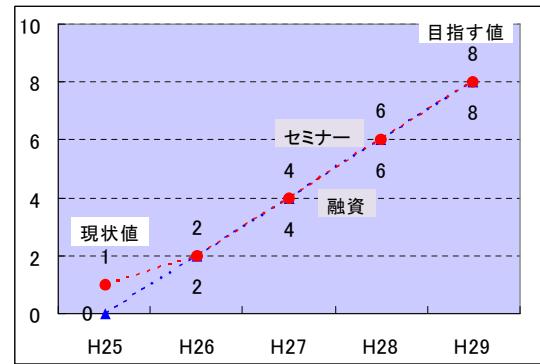
指標

① 商工業振興イベント数(件)



[この指標について] 商工業振興イベントの開催件数。商業の活性度合いを示す指標であり、商工業を振興するための効果的なイベントを実施し、地域の活性化を図ります。（経済振興課）

② 起業支援融資・セミナー件数(件)



[この指標について] 生駒市起業者支援融資制度にかかる融資の件数。また、起業支援に関するセミナーの開催件数。本市の商工業の活性化の指標であり、起業を支援することで商工業の振興、地域経済の活性化、市民の満足度の増進、市財政の健全化を目指します。（経済振興課）

小分野 5-(4)-①

観光・交流

資料

現状と課題

本市の代表的な観光資源である生駒山や宝山寺周辺地域は、生駒山の稜線と縁を形成し、金剛生駒紀泉国定公園に指定されているとともに、財団法人古都保存財団の「美しい日本の歴史的風土100選」に選定されています。

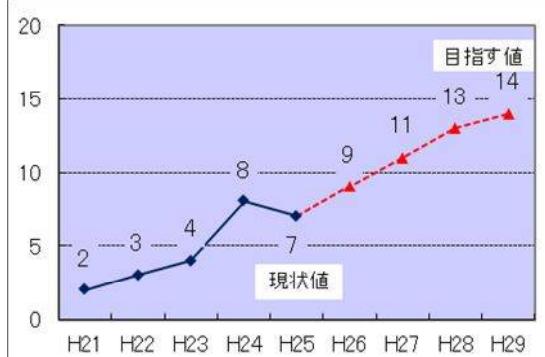
本市では大都市近郊という立地条件と豊かな自然に恵まれているという特性を活かして、矢田丘陵遊歩道の整備、生駒山スカイウォークなどのイベント等、身近に参加し、楽しめる観光の振興に努めてきましたが、主要な観光地である、宝山寺、生駒山上遊園地、くろんど池においては、観光客数の推移が減少ないし横ばい傾向にあります。

現在、市では地域資源のより有効な活用を目指し、平成24年度に観光ボランティアガイドを立ち上げるとともに、商工会議所、帝塚山大学、観光協会及び市の4者による産学官連携協定を締結し、その活動を通じて本市の魅力発信に努めています。

今後においては、健康志向やアウトドア志向といったニーズを踏まえ、恵まれた自然資源を活かした取組を一層進めていく必要があります。

指標

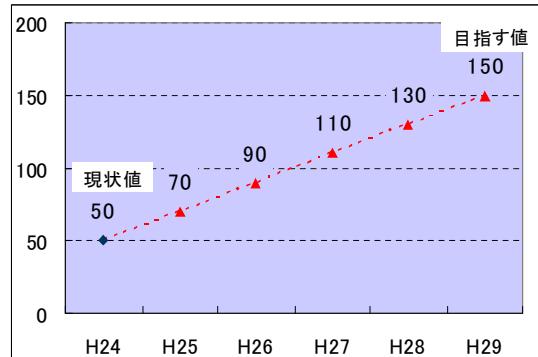
① 観光イベントの件数(件)



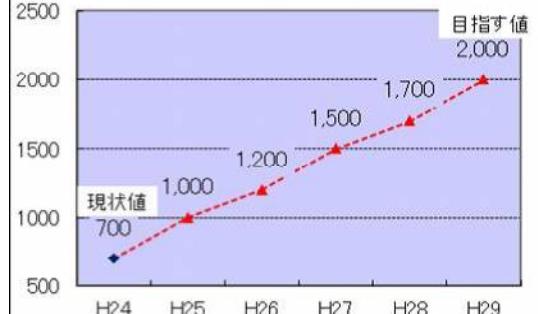
[この指標について] 生駒市及び生駒市観光協会などが主催して行ったイベントの件数。

観光客誘客のためにイベントを主催及び協力して観光客の増加を目指します。(経済振興課)

②① 観光ボランティアガイドの案内件数(件)



②② 観光ボランティアガイドが案内した人数(人)



[この指標について] 生駒市を訪れる観光客を観光ボランティアガイドが案内した件数及び人数で、生駒市を訪れるニーズと機会の指標です。生駒市を訪れる機会の指標であり件数と人数の増加を目指します。(経済振興課)

具体的な事業

- ①① ホームページ等による観光PR (経済振興課)
- ①② 観光協会補助金 (経済振興課)
- ①③ お茶会と竹あかりのタベ (経済振興課)
- ①④ 新たな観光ニーズに関する研究 (経済振興課)
- ②① 観光ボランティアの育成 (経済振興課)
- ②② 観光施設維持管理 (経済振興課)
- ②③ 産学官連携推進事業 (経済振興課)